

平成27年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成27年9月10日（木曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
13番	小沢泰治	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
吉田紳二	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大舩一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
神山均	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
清水雅文	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

---

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時01分 開議〕

---

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

---

◇ 松 村 潤 議 員

○田部井健二議長 7番、松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 改めましておはようございます。議席番号7番、松村潤です。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回の質問は、認知症対策について質問いたします。

初めに、新オレンジプランについてお尋ねをいたします。厚生労働省研究班の調査によりますと、65歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は、推計で15%いると。これは、2012年の時点ですけれども、3年前ですけれども、約462万人の方が認知症を発症していると、このように言われております。また、研究班は、認知症を発症する前段階と見られる軽度認知障害、MCIと言われておりますけれども、そのMCIの高齢者も約400万人いると推計されております。65歳以上のですから4人に1人が認知症と、そのまた予備群となると、このようにも言われております。さらに団塊の世代が、私も団塊の世代ですけれども、その団塊の世代が75歳以上になる2025年、あと10年後ですけれども、認知症高齢者の人数は、現在の約1.5倍、700万人を超える、このように推計もされております。これは夫婦の両親、そのどちらかが1人は認知症になるということでもありまして、自分自身もその認知症を発症する可能性があるということでありまして、あすは我が身なのかなと、このようにも思ったりしているわけですが、ですので、認知症の早期対策が求められている。また、早急の対策をしていかなければならないと、こういうことであろうかと思えます。

そうした中で、そういう現状の中で、厚生労働省は本年1月に認知症対策を総合的に推進、進めようと。認知症対策ですね。国家的課題として位置づけまして、認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを作成をいたしました。この新オレンジプランというのは、ご承知のとおり7つの柱があるわけですが、基本的な考え方としては、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができるような社会の実現を目指すことが明記されております。

そこで、お尋ねをいたしますが、呂楽町はこの国家戦略、新オレンジプランについてどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この新オレンジプランにつきましては、議員がおっしゃられたように、2年前から施行されているオレンジプランにかわりまして、国のほうが新たに認知高齢者に対していかに対応するかということで、国家戦略として策定されたものというふうに思っております。高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備群というような状況が考えられ、ますますこれから高齢化が進展するに伴って認知症になる方は、さらに増加されることが推計されると、このように思っております。その認知症の方を単に支えられる側と考えるのではなくて、認知症の方が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境を整えていくことが私は必要だろうというふうに思っています。そういうことを考えますと、認知症の高齢者等に優しく地域づくりがつけられていかなければいけないと思っておりますので、これから世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでいくわけでもありますが、認知症の対策は近々の課題だというふうに思っています。町といたしましても避けて通れない大きな課題でありますので、これについては一自治体での問題ではなくて、国策としてさらに真剣な取り組みをしていただくことが必要ではないか、このように思っておりますのでございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ただいまご答弁をいただきましたけれども、認知症は近々の課題と、町としても避けて通れない、これは当たり前のことだと思っておりますけれども、それではこの新オレンジプランの柱の1つ目にありますけれども、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進について、具体的にお尋ねをいたします。

その前に、まずは2025年までの認知症の方の推計はどのように見ているか。現在の人数を含めまして町の状況を教えていただけますか、よろしく申し上げます。所管ですので、副町長、お願いいたします。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

ことしの7月末現在で介護認定を受けている中で認知症と思われる方が752人おります。何らかの介護認定を受けている方や何らかの認知を持っている人は、実に62%に上っております。町独自の推計につきましては、出しておりませんが、第6期次高齢者保健福祉計画の中で推計している2025年、平成37年の高齢化率が35%、人口でいうと8,500の方が65歳以上になろうとしています。このベースを国が推計している3人に1人、あるいは5人に1人という数字を掛けると、予

備群を含めての認知症については、3人に1人と考えると2,800人、また一般的に言われている認知症と言われるものについては1,700人が考えられます。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 現在認知症の方が752人で、10年後2025年には、それは推計ですけれども、2,800人ぐらいだと、このような答弁をいただきましたけれども、認知症は、今後ますます年齢が上がるとともにふえることが予測されるわけですけれども、そこで認知症を予防するために私は1つ提案をしていきたいなと、このように思っております。それは、認知症チェックテストというものの導入を提案いたします。最近の研究では、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、認知症を発症する前段階とされる軽度認知症障害のときに、認知症と認知症になる前の間ですね、それが軽度認知症障害というそうですけれども、そういう軽度認知症障害のときに適度な運動や生活習慣の改善など、対策をとれば認知症障害の進行をおくらせることができると。また、認知症を予防することも可能と、このように言われておりますけれども、この軽度認知症障害は加齢とともに伴うと。年をとればとるほどそういうふうになってくるということですから、ただの物忘れとは違って、それに似ているけれども、だから家族や本人も判別がしがたいと、こういうことでありまして、だからそしてそれを放置してというか何も手当てをしないというか、ケアをしないとなると、もう間違いなく5年後には軽度認知症の約半分の方が認知症に移行すると、このような研究報告もされております。その軽度認知症の障害の人は、普通の人とといいますか、健常者といいますか、その方に比べると10倍以上の認知症になりやすいと、このようにも言われているわけですけれども、ですから認知症は、先ほどの話ではありませんけれども、誰もが発症する可能性があるという疾患でありますので、この軽度の認知症を早期発見することが最も私は重要ではないかなと、このように思っております。

ちょっと事例を紹介したいのですが、東京都の国分寺市では、平成26年5月から認知症の早期発見につなげるため、市のホームページで家族や介護者、あるいは本人が簡単に検査できる認知症チェッカーを導入しております。この認知症チェッカー「これって認知症？」は、その家族、介護者向けにつくられておりまして、「わたしも認知症？」というのは、本人向けということで2種類あるわけですけれども、これはパソコンや携帯電話、スマートフォンで認知症のチェックができるということでもあります。2種類ともこのチェック後は、結果画面から相談先にアクセスをすれば地域包括支援センターの連絡先、市内で認知症の相談ができるかかりつけ医、認知症サポート医の名簿も見るできるようになっております。先日担当者のお話によりますと、両サイトともアクセス数は、この8月に約3,000件あったそうです。この1年間では10万8,000件のアクセスがあったということでもあります。これは、国分寺市の人口は11万人ちょっとですから、当然市外の方もこれは含まれると。「わたしも認知症？」、そのチェックをしました。そうしたら「何でもないで

すよ」と、こういう答えがありました。全部チェックしたら「すぐお医者さんへ行ってください」と、こんなような結果が出ました。ですから、本当に費用もポケットマネーで済みますと。町長のポケットマネーでできると、こんなようなことも言われました。ですから、邑楽町でもこの認知症の早期発見、早期治療と、認知症のです。認知症への関心への啓発のツールとして、認知症予防事業の一つとして認知症チェックテストを導入してはと考えますけれども、いかがでしょうかお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご意見のとおり、できるだけ早い段階から早期発見、早期治療は最も大切なことだというふうに思っております。本人が求める生活に係るさまざまなサポートを行っていくためにも、その認知症チェックテストというのは、有効な手だてかなというふうに今ご意見を伺って感じました。そういうことを考えますと、町といたしましても、今後このチェックテストというものを十分研究をさせていただいて、そして邑楽町の実情に合ったチェックテストの導入ということを目指していきたいと。もちろん担当のほうにもこのようなことを十分周知をさせまして、そのような考え方で進めてまいりたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 非常に町に合ったチェックテストの導入を目指すと。本当に前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いたします。

次に、認知症サポーター養成講座についてお尋ねをいたします。これは、全国の自治体で今進められている事業でありますけれども、認知症の方が安心して地域で暮らせる環境づくりに取り組むために認知症を正しく理解をして、そして認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する人を一人でも多くふやすことが今後ますます重要になってくるということでもありますけれども、その認知症の人を地域で見守る大きな役割と使命を担っているのが認知症サポーターの方であります。邑楽町でも認知症サポーター養成講座を開催して、普及啓発に取り組んでいらっしゃると思いますが、現在認知症サポーター養成講座を受講して、サポーターに認定された方は何人ぐらいいるかお伺いいたします。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

邑楽町では今までに4回ほど養成講座を行っており、352人の認知症サポーターがおります。町の人口の1.3%程度であります。

なお、群馬県につきましては、6月30日現在、群馬県全体で8万7,057人の人が認知症サポータ

一になっております。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 年4回あって、352人のサポーターが誕生しましたということです。この352人の認知症サポーターの方は、具体的にどのような活動をされているのか、主な活動についてお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

活動ということは、特に特別なことをするわけではなく、認知症を理解して日常生活の中で認知症と思われる方を見かけたとき、何らかの手助けをする、優しく見守ることが主な活動であります。また、サポーターに対しての補完的な講座等は行っておりません。養成講座は行っていませんけれども、補完的な講座は行っていません。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 具体的な活動はしていない。ただ見守っていくと。これからだと思うのですけれども、先ほど352の方が受講されてサポーターになるということですが、その方たちのいろんな年齢層あると思うのですけれども、年齢別の受講者数がわかれば教えていただきたいと思います。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

邑楽町の過去4回実施した養成講座では、アンケート調査に記入していただいた年齢層は60代、70代の参加者が多かったということでございます。県にも確認しました。県の関係については、年齢層は把握していないということでございました。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ちょっと話戻るのですけれども、先ほどのご答弁で352人ということで、これは毎回やるたびに少しずつふえていくということだろうかと思うのですけれども、これは先ほどパーセントにすると人口に占める割合が今現在は1.3%、こういう数字になったということですね。県平均が8万7,057人ということで、200万人欠けていますけれども、それで割ると4.5%になるのかなと思いますけれども、全国平均が、これは去年の資料ですけれども、全国平均が3.79%のところインターネットで出たのですけれども、厳しい見方になりますけれども、町は全国平均よりも



少ないということになるわけですがけれども、国は今後の新オレンジプランの中で認知症サポーターの養成目標を2017年の年度末までに600万人から800万人養成と引き上げられました。そういうことを考えますと、やはり邑楽町もやはりそういったふやす方向で考えていかななくてはならないと思うし、目標に近づけるために、一人でも多くの認知症サポーターを計画的に拡大、育成していくことが必要ではないかなと、このように思うわけですがけれども、今後さらにふやす取り組みを考えているか伺いたいと思います。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

一般的ではありますが、県が主催する認知症サポーター養成講座に一人でも多くの方が参加していただけるよう周知を図ったり、地域の民生委員・児童委員の皆さんにもお知らせして参加を推進しています。また、町でも独自に年1回程度でありますけれども、講座を開催し、サポーターの養成を図っています。このほかにもボランティアや介護関係の集まり等があったときには認知症に対する理解を深めていただけるような取り組みを今後とも推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ぜひ精力的に取り組んでいただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど答弁の中で60歳代、それから70歳代のサポーターが多いと。そうしますと、10代から50歳代の方が少ない、いないということになるわけでございまして、これから若い人たちへのアプローチが重要ではないかなと、このように思うわけですが、今のデータといいますか状況を見ますと。やはり若い人、10代、この方にやっぱり焦点を当てていくべきではないかなと、このように私は思うわけですが。自治体の中にも小学生、あるいは中学生の子供たちにも認知症サポーター養成講座を開催しているところもございます。認知症に対する正しい理解、この自治体の考え方ですがけれども、正しい理解は、大人になってから学ぶということよりも、やっぱり若いときから学ぶことが、習得することが、そういった若いときから習得することが子供のころから学び、理解を深めていくことが必要であると、そういう考え方であるのかなと、私はこのように理解をしているわけですがけれども、ですから小学生、中学生が認知症を学び理解を深められる機会をつくっていただきたい。子供たちへの認知症サポーター養成講座を開催していただけるような、そういうお願いをしたいと思っておりますけれども、教育長のお考えをお聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

先ほど来お話のある新オレンジプランの柱の一つとして、認知症への理解を深めるための普及啓発の促進という中に、「学校教育における認知症の人を含む高齢者への理解の促進」というのがうたってあります。ことし8月にも厚生労働省から学校教育への協力依頼の通知も入りました。子供の目の数というのは大変多いので、見守りとしては、よい考えだなというふうに思います。学校としてまずできることは何だろうということで、できること、することを考えてみました。ただ、今核家族が多くて、高齢者と一緒に住んでいないので、まずは認知症、または高齢者について、子供たちに正しく理解させることだなと、そのように思います。そのための学習や講座は、もう本当に必要なところに来ていますので、所管の課と連携しまして、認知症を学ぶ講座というのを開催するように具体的に検討したいと今思っています。もちろん学校において、普通の授業や活動の中でも学習をしたいと思います。校長会が10月にまた例月がありますので、そのときにしっかり話していきたいと思います。沼田市のほうでも認知症の、どういう人が認知症の行動なのかとか、声のかけ方など模擬訓練したという情報がありますので、そんなことも含めて具体的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○田部井健二議長 以上は要りません。

松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 認知症サポーター養成講座を開催していく方向で考えていくとご答弁をいただいたのですけれども、非常に納得できるご答弁をいただいたかなと、このように思っておりますけれども、具体的に、もしいつごろ開催する方向で考えるかと、このようなわかる範囲で結構なのですけれども、もしお答えできればお願いしたいなと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 10月の校長会で提案しまして、時期につきましては、できるだけ早くということと考えていきますので、今この段階で何月というふうに答えられないのですけれども、必ず開催したいと思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 安心いたしました。もし検討します検討しますだと次の質問を用意していましたが、しなくて済みます。大変にありがとうございます。きのうの教育長の何か非常に陰悪な感じがあったのですが、きょうは非常に輝いていまして、何か後光が差しているような感じがいたします。ぜひ2期目ということですが、教育長の手腕をご期待申し上げまして、このように思っておりますので、ぜひこの件についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次なのですけれども、徘徊、先ほどもありましたけれども、徘徊高齢者の早期発見についてお尋

ねをいたします。認知症の障害には物忘れの記憶障害やところ構わず暴言を吐く、あるいは暴力を振るう、そして徘徊行動などがあります。特に徘徊行動は、事件、事故に巻き込まれる可能性があるということで、家族の方にとっては、大変に心配するところであります。警察庁によると認知症が原因で行方不明になったとして昨年1年間に全国の警察に届け出があった人は1万783人と発表されました。このうち168人は確認されていないということであります。未解決ということであります。群馬県においても3人の方が未確認という報道もありまして、今後ますますこの認知症による行方不明者はふえるものと懸念されている、このように思うわけでございます。

また、記憶に新しいところでありますけれども、愛知県で徘徊の高齢者が起こした鉄道事故によって、家族に鉄道会社から多額の損害賠償を求められたことがありました。このような事故を起こしたくない。また、突然のまさかというものを起こさせないためにも、高齢者が安心して過ごせる地域づくりが大切であろうかなと、このように思っているわけですが、それで事例なのですが、桐生市では認知症の高齢者を守ろうということで、徘徊によって行方不明になった認知症高齢者を早期発見、早期保護につなげようと、ご家族の同意の上で顔写真などの情報を事前に市に登録をいただいているそうでございます。行方不明になった時点で家族から警察に捜索願が提出されると、市がメールや防災無線で市民に行方不明者の情報を提供するほか、ファクスで電話で介護サービス事業者や民生委員などに連絡するというものでございます。家族からのこの情報の事前登録ということについて検討できないか、ちょっとお伺いいたします。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

町内でも年に一、二回行方不明の捜索依頼があり屋外広報でお知らせするほか、場合によっては担当職員が捜し回っております。住民の方々からの情報提供により、今のところ無事に保護され大事に至っておりません。今後認知症高齢者がふえることを見越しての対応は必要であり、認知症は特別のものではなく、誰でも起こり得る病気だという共通認識を持って、みんなの力で支え合う体制づくりが必要であります。事前登録制度も大変有効な手段であると思っておりますので、今後機械、GPS等も入っている市町村もありますけれども、そういったことを十分研究して対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 認知症は誰でもそうですけれども、知られていないという家族もいるかもしれませんが、今言ったように4人に1人が認知症になる時代でありますので、決して恥ずかしいことではないと、このように思っております。ですから、その事前登録することによって地域住民に知らせる、知ってもらう、ある意味では理解してもらうことが、結果的には行方不明のとき

の早期発見につながると、このように思うわけでありまして、ぜひ先進事例を研究していただいて、一歩前に進めていただけるようよろしくお願ひしたいと思います。

この徘徊高齢者を本当に早く見つけるためには、やはり周りといいますか、いろんな方の協力が  
必要ではないかなと、こう思っているわけですがけれども、認知高齢者というのは、徘徊する範囲は  
町内だけとは限らないわけですね。館林市、東京の女性が館林市の施設に保護されたと。7年間も  
見つからずそこで暮らしていたと。たまたまテレビでそういった認知症の特集をやって、それを見  
た家族の方が館林市にいるということがわかりまして、無事家族のもとに戻ったと、こんな事例が  
あります。ぜひ町を越えて徘徊する場合を考えますと、やはり情報をこういった民間の事業者とい  
いますか、あるいはそういった関係の方々とは情報を共有していく、そして、そのことによって多く  
の捜索をしていく。徘徊ネットワークの構築というのは、認知症の方の弱い立場に立ったときに私  
は絶対必要ではないかなと、このように思っております、近隣との連携、またコンビニエンスス  
トア、宅配事業者と民間事業者との協力協定について、町はどのように考えているのかお伺ひいた  
します。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 認知症の問題は、この認知症の問題だけでなく、ひとり暮らしあるいは高齢者の  
みの世帯ということも大変ふえてきておりますので、そういった方々への見守りというのは、この  
協力体制というのは、必要不可欠なものだというふうに思っております。今民間事業者との協定、  
協力関係はどう考えるかということですが、群馬県では地域見守り支援事業という形で、県  
全体をまとめたの、電気事業者ですとかガス事業者、それから新聞の販売店、飲み物、食べ物等の  
宅配事業者などと協定を結んでいるようであります。したがって、何かふだんと様子が違うとい  
う場合については、発見した事業者が市町村のほうへ連絡をしていただけるというような状況になっ  
ているようでありますから、やはり民間の方の協力をいただいて、多くの全ての方が対応できるよ  
うな体制づくりというのは、大変貴重なことだというふうに思っておりますから、今後そういった  
事業者等との調整ということも含めて、協力関係が結べるような環境をつくっていきたいと、この  
ように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今ご答弁で、民間事業者と協力体制を進めていくと。それは、そういうこと  
を進めていくことは、同時にその認知症の方の支援を地域に広げていくきっかけにもなりますので、  
どうかしっかりと進めていただければと、このように、これは要望いたしておきます。

それから、先ほど教育長のほうからちょっとお話がありましたけれども、認知症の模擬訓練につ  
いてですけれども、先ほど教育長も言われましたけれども、徘徊する方に会ったときに、どんな  
声をかければいいのか。また、認知症の患者役の方が地域を徘徊して住民が発見して声をかけて、

近くの交番や役所に通報すると、こういう流れを現場で学んでいくものが模擬訓練ということでありますけれども、これは新聞報道でありますけれども、先ほど沼田市の話が出ましたけれども、ここはやっぱり小学生、児童も参加して、市の認知症に優しい地域づくりネットワーク運営協議会による訓練が行われていると。これは、非常に昨年からはまっているということで、全国から視察にきていると、こんなようなことも書いてありました。この訓練は、認知症による徘徊高齢者を早く無事に保護していく上で大変効果があると、このようにも言われておるわけです。そしてまた、模擬訓練を行うことで地域全体の、また住民同士のつながりも期待できるのではないかな、このように思っているわけですがけれども、先日防災訓練が行われました。防災訓練は、災害が発生し、いざというとき、自然災害というものは、これは防ぐことはできません。今台風が来ている。これも防ぐことはできません。しかし、この訓練することによってこの被害を最小限度に抑えることはできると、私はこのように認識をしているわけですので。ですから、この模擬訓練も防災訓練と同じようなことが言えるのではないのでしょうか。各地でこの取り組みが広がりつつありますけれども、町においても見守り体制の強化という観点から、こうした模擬訓練というものを取り入れるべきではないかと、このように考えますけれども、お伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

今のところ模擬訓練まで行えるような体制づくりはできていないのが正直なところでもあります。ただ、邑楽町では平成30年までに認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの配置など、認知症対策を進める予定であります。今後そういったネットワークづくりができて、ある程度体制整備ができれば徘徊高齢者の保護を目的とした模擬訓練ということも考えることができるというふうに思っております。したがって、この件についても十分研究をさせていただきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ただいま答弁をいただきましたけれども、平成30年までに、これは国のほうでもやっぱり平成30年までには、先ほど言った認知症初期集中チーム、そういうものを設置して、そしてまたそういった徘徊高齢者搜索模擬訓練なども実施できるようにしていかなければならないと、このような国からのそういったこともありますので、ぜひなるべく早目にそういった体制をつくっていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願います。

それから、模擬訓練、今、町のほうがそういう考え方ですから、今教育長にこれからお伺いするわけですがけれども、その町が方向性を出さなければ教育関係もスタートできないと思うのですが、その前にちょっとお伺いしたいと思います。子供たちへの模擬訓練の参加ということですが、認知症サポーター養成講座のところでご理解をいただいたと思います。この訓練について

も、今後地域で実施されるということについては、小学生のあるいは中学生の参加も促していくことは必要であり、大切なことではないかな、このように思っております。というのは、先ほど教育長のほうからお話ありましたけれども、今核家族化が進んで、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に生活する家族が減少している中で、特に認知症のひと、認知症のおじいちゃん、おばあちゃんと接する機会が少ない、そうした子供たちにこの模擬訓練と実体験を通じて認知症への理解を、あるいは知識を得ていくことは大変有益であり重要なことかなと、このように私は考えておまして、沼田市の事例ではありませんが、小学生の模擬訓練について教育長はどのように思っていますか、ご所見をお伺いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

模擬訓練が有効だということは、私もそのように考えますが、即模擬訓練をするということではなくて、先ほど申しましたように、まず認知症とは何ぞや、高齢者とは何ぞやということを理解させるところから始めたいと思うのですけれども、子供たちの登下校時というのは、多くの目があるので、見守りには大変有効かと考えています。認知症についての知識や意識がないとやっぱり行動に移せませんので、まず学ぶ機会、講座等を設定して、そして子供に参加させるように、徐々に組み立てていきたいと思っています。ただ、最近登下校時に子供たちが狙われる事件が逆に多く起こっておりますので、子供たちには近くの人に、変だと思ったら近くの人に知らせるということから始めていけたらと考えています。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 教育長、きのうの同僚議員の一般質問にありましたけれども、人事も大事ですけれども、やっぱり成績アップも大事でありまして、子供が主役でありますので、やっぱり子供にそういった機会を通して、やはり人間の心の温かさというか優しさというか、そういうことを学ぶのが、机上で学ぶものとやはりそういった現体験を通して学ぶものというのは大きな違いがあり、またそれが私は現場で学んでいく、体で体験していくことが、私は、机上の勉強も大事ですけれども、それもさらに大事ではないかなと思いますので、もう一言答えをいただきたいなと、こう思いますけれども、どうでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

まず、高齢者とか認知症の方々がどういう行動をとるかとか、症状をまずしっかり学ぶこと、それを第一段階でやっていきます。その後、毎日の登下校にそれが生きるといいうことで、今訓練をお約束するといいうところまで行けませんが、どういう行動をとるかといいうことで、行動化につ

なげていきたいというふうに思っています。また、訓練については、どこかの機会にお話しできればいいかと思っています。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 苦しい立場にあると思うので、これ以上はお話をしません。

これは、通告にございませぬけれども、時間がちょっとありますので、最後に町長にお伺いいたします。昨日同僚議員の質問で町長選への熱き決意を語られたわけですが、私の次の質問にも、その思いを込めてご答弁をお願いしたいと思っておりますけれども、認知症は、ほかの病気と違いまして、本人からなかなか声を出しにくいものがあります。また、わからないかもしれません。しかし、多くの方、誰もが認知症予防をしていきたいと、こういう思いは持っていると思っております。そこで、そういったニーズに応えるのが行政の支援体制ではないかと、このように考えますと、認知症になっても安心して暮らせる町づくりと。そして、認知症を予防できる町づくりを同時に進行していくかというか、同時並行で推進していただきたい、このように思うわけですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、子供それから高齢者、お年寄りの方、障害者の方々を大切にし、そして温かく見守っていくということは、これはひとしく町民の皆さんの思うところでもありますし、私自身もそういった住みやすいこの優しさに満ちた町づくりということを常々思っているわけでもあります。したがって、認知症の問題も、特にこれから高齢者がふえていきますと、誰もがそういった状態になり得る環境もまた持っているわけでもありますから、そういったことを含めた中で、本当に認知症の方が認知症という形でなく、皆さんが温かい目で見守っていくことの施策は、大変貴重なものでありますから、そういったことも大きく行政運営の目的として、その任に当たりましたら自信を持って進めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 認知症になっても安心して暮らせる邑楽町、また認知症予防できる邑楽町に、先進事例を参考にさせていただきながらしっかりと取り組むようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時56分 休憩〕

---

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

---

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○田部井健二議長 10番、坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 皆さん、こんにちは。議席ナンバー10番、坂井孝次です。私は、7月21日から24日に行いました邑楽町第六次総合計画の広聴会について質問させていただきます。

この件につきましては、所管ですので、回答は町長にお願いいたします。まず、広報おうら1月号に町長のご挨拶として、「総合計画の策定」ということで、1ページ目にご挨拶と書いてあります。その中で、「計画策定に際しては、広く町民の皆さんの声をお聞かせいただく機会を設ける予定ですので、ぜひご協力ください」ということが書いてあります。それで、私はこれはよかったなと、協働の町づくりができるという形で喜んでおりましたが、6月になってもその動きが見えませんでした。そこで、一般質問の中でそろそろ取り組んでいかないと遅いのではないですかという趣旨の発言をさせていただきました。そうしましたら、広報おうら7月号に「総合計画で策定に向けた広聴会を開催します」という具体的な指示が出ました。その中に、これはいいなと思ったのですが、「夢あふれるまちづくりにあなたの声を」と。ここにこれありますけれども、皆さんもこれは見られていると思います。そういうことで、私も興味を持ってこの広聴会には参加させていただきました。ところが、私が考えていた広聴会とはかなり内容が違っているように私自身は感じております。そんなことですので、この件について質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初の質問ですけれども、第六次総合計画、これは町にとってどのような位置づけに当たるものでしょうか、よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 総合計画については、町の行政運営を行っていく基本となる計画ということでございますので、その基本を今後10年間どのような形で進めていくか、事業を執行していくかという大もとになるものでございます。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 基本となる計画で、もとになるものだという事は、町にとっては大切な取り組み、位置づけをされている、こういうことでよろしいでしょうか。

次に、広聴会は、どのような考えのもとで計画されましたか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのように大事な計画ということでございますので、より多くの町民の皆さんの声をその計画に反映させるためということになり、もちろんその声を大切にしながら町づくりの指針として施策を行っていくということになりますので、そういった点では多くの町民の皆さんからの



要望ですとか、あるいは意見ということの基本として、可能な限り計画に反映させていくという考えのもとに実施をしたという経緯でございます。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 今、より多くの声を聞いて計画に反映するということでしたけれども、より多くの意見が得られましたでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 参加者については、4カ所で行いまして、参加者については残念な、少なかったという状況がありましたが、参加をさせていただいた方々からは大変貴重なご意見、要望等をいただきました。1つには、少子高齢化、人口減少を迎える中での対応策はどう考えているのだと。これは、有効的な土地利用の推進等も含めてですが、そのようなご意見ですとか、あるいは住民健診で得られた結果をもとにして、老後も元気で活動できるような組織の結成を図ったらいかがでしょうかと。これは、健康寿命の延伸ということが言われたことでありまして、貴重なご意見だったと思います。それから、安全安心な町づくりを進めていってほしいと。これは、具体的に防犯灯ですとか防犯カメラ、それから通学路を含めた道路整備ということが具体的に挙げられました。こういうことを考えますと、町民の皆さんからの思いというのは、行政に対して強いものがあるのかなと、そのように思っておりますので、考えますと十分な成果ということで拝聴をさせていただきました。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 ちょっと順番が変わった感がありますけれども、私はこの広聴会でまず何を、成果をどんなものを期待されたかということを知ろうと思っておりましたけれども、回答がちょっと出ましたが、こういうことがあってよかったと思いますということはありませんけれども、最初にどういうことを成果を期待されましたか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もとより町政、事業執行ということは、行政とそれから町民の皆さんとの集約で行っていかねばならないということを考えますと、やはり多くの町民の皆さんが思いということをいかに思っているかということ考えたときには、やはり十分ご意見を、要望等をお聞かせいただいて、そして行政執行のほうと一体となってその計画をつくっていくということが大切だというふうに思っておりますので、そういった思いについては、申し上げたとおりでもございます。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 私が期待していたような項目は出てこなかったのですが、町民が要望するものを聞きたいということで、それはそれなりにわかるつもりはします。その中で、先ほどそれなりの成果が得られたということを知りましたが、それなりの成果が得られたというのは、

どういふことでそれなりの成果が得られたという評価をされましたか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つには先ほど人口減少の問題等をお答えさせていただきましたが、それについて有効な土地の利用ということで、これは町内には、いわゆる市街化区域の土地とそれから調整区域の中で大規模集落の土地があるわけでもありますから、そういった具体的に、例えば高島小学校ということの中では、そういった地域を有効に活用していただいて、そして住宅地として転入をされたらどうかと、そういう希望を持っておられる方もいると。したがって、その活用方法についても十分考えていただければと、このようなことが出されました。それから健康寿命の関係については、やはり毎日の運動、軽スポーツですとか運動を通してその健康、元気な体をつくる、維持していくということについて、具体的にもっと積極的に取り組んでしたらいいのではないかな等のご意見を出されまして、そういう点では本当にありがたいご意見と。これは計画の中に盛り込んで、そして進めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 2つほどお聞きしましたけれども、人口減少について土地の利用をうまくやるというようなこととか、運動を通じて健康な体をつくっていくというようなことで、町民の方から意見があったので、これはよかったということだと思うのですが、それで、それでは今回の広聴会に何人ぐらいの方が参加されましたか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 4会場で約70人、それからその後小学生、中学生の広聴会を役場大会議室で行いましたが、これが32名、合わせて約100名からの方に参集をいただきました。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 4会場では70名、そのほかの広聴会もやられたということで、約100名ということですが、この人数に対しては、どのように評価されておられますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口から見ると本当に少ないといえますか、人数ということでございますので、人数的に言ったら残念な結果だったかなと思います。しかし、結果としては、先ほど申し上げたようなこともありましたので、十分反映することができるかなと、このように思っております。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 少なかったということをお聞きしておりますけれども、私も非常に少なかったと思います。ここでこういうところでたくさんの意見を聞きますよと言いながら、こういう結果にな

ったということに対しては、私はその原因は何なのだとすることをぜひ教えてもらいたいと思います。その原因はどのようなことが原因でそうなったと思われますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町としては、区長会ですとか団体の方にお知らせをし、また先ほど出ました広報紙、それからネット等の配信ということでしたわけでもありますが、十分なその効果が出なかったということについては、大変こちら側、町側としての十分な広聴会に対するお知らせができなかったということが大きな原因だったというふうに思っております。したがって、この町民の方に来ていただくことは、どのような方法がよいのかということも含めて、今後反省点として生かしたい、このように思います。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 十分なお知らせができなかったということをお聞きしましたけれども、どうしてこうなったと考えられますか。どうして。取り組みがまずかったのか、もう少しこうすればよかったのかということをお聞きしたいと思っております。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 総合計画のより具体的な周知、内容についての周知ということが十分でなかったということが1つあると思っておりますし、それともっときめ細かな啓蒙、お知らせということもその中にあるかなと思っております。以前この計画に対して、土曜、日曜にも実施をした経過はあったのですが、そのときも参加者が少なかったということを考えますと、このご意見を伺う内容について、より細かなより身近なものとしてお伝えすることが必要なかなというふうに考えております。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 私の考えるのは、計画が余りよく練られていなかったというふうに自分自身は理解しているのです。理解しました。計画がもっとよければ、たくさんの人に意見を聞きたいと、こういうことで言っているわけですから、意見の聞けるような環境をつくってやるのが本来ですよ。それだけの説明もしなければいけない。だから、そういう取り決めが不足していたから私はこういうふうな結果に終わったと思います。広聴会というのは耳なれない言葉だったし、私自身も行って見て、あれっこんな人数かと。結果的にそういうふうに理解しました。そこで、私が自分なりに反省点を挙げれば、まず広聴会の趣旨が町民にはほとんど伝わっていなかったと。これは、私だけの意見ではありません。多くの人から、「広報紙に出た、それから区長会で話があった、それだけじゃねえか」と。言葉で言えばそういうことを聞きました。そういうことですから、私もそれなりに同じような意見だったかなと、こういうふうに思っています。ですから、広聴会というのをたくさん人が集まっていい意見を聞こうと思ったら、計画の段階からいい意見を聞くにはどうしたら

いいか、これが行政サイドに最も欠けている点だと思います。私だけの考えかもしれませんが、だから、町民と行政がちょっと乖離をしている。その結果がこうではないかというふうに思います。

それから、もう一つの反省は、行政サイドから「夢あふれるまちづくりにあなたの声を」といいますが、このことが言葉としては本当にいい言葉だし、これを見た人は、そうだなというふうに思うと思います。でも、これは結果がこうだということは、かけ声倒れに終わったという評価をされてもしょうがないと。だから、もう少し行政サイドが町民の意見を集約するのだったら、もう少したくさんの人の意見が聞けるように配慮をしていただきたいというふうに思います。

それから、町民の声を聞いてから、ここで考えられるのは、町民の声を聞いてから基本構想をつくらうと言われているような雰囲気に見えます。ならば聞いてから皆さんの町民の意見を反映したのをつくるのが一番でしょうということもあります。でもそれは、私たちから言うとそうではないでしょうと。行政サイドがどういうふうにしたい、だから皆さんの声を聞きたい、こういうふうな対応だったら、もっとたくさんの意見が聞けたと思います。これは、私だけの意見かもしれませんが、なぜかという、人の意見というのは、聞いてあなるほどそういうのもあるか。何を言っているのだということで、人の意見というのは批判しやすいですね。ですから、そういうことから言うと、やっぱり町が考えている考えを第六次総合計画というふうに考えているわけですから、前から。1月からも広報紙に出ているように。ですから、それに関しては、町の人たちにこういう町をつくりたい、こういう町をつくりたい、だから皆さん一緒にやりましょうというのをみんなのほうに浸透するようにこれから取り組んでいただきたいと思います。残念なことですが、私自身が今そういう形で考えているのは、自分がここに参加してそういうふうに理解をしました。

それから、行政サイドが期待するような結果が得られなかったと。もしかそういうことをしたら自分たちのやり方がまずかったということをぜひ理解をしていただきたいと思います。こんなところへこう言うのは、何をうぬぼれているのだと私言われそうですけれども、ぜひそれは町民の皆さんが言っていることです。

この中で、参加者の中からこういうことを聞きました。午後7時から9時までなのに何で8時半で終わるのだと。7時から9時までなのに何で8時半で終わるのだということがありました。これは、私なりに考えたら意見が出なかったということに集約されると思うのですが、実はそうではないのです。布石がありました。時間の関係で1人1件のご意見に集約させてもらいたい。ありましたね。これは、私から言ったら、意見を聞こうなんて考えは毛頭ない。そう言われてもしょうがないのです。みんなの意見というのは、1人がこんな意見を言った、こっちもこんな意見を言った、そうするとどんどんその意見のところにブレインストーミングと同じように批判をしなければ、それいいね、これいいね、これがいいねって、どんどん意見が出るはずですよ。会社のほうの仕事ではそういうことでやっています。どうやったら金をもうけられるかなと。もうけるにはどうする

かなと。そのときに意見が出たらそれを批判してはいけないと、そういうことでやっています。ですから、やり方も少し考えていただきたい。町民がこういうところで7時から9時までなのに何で8時半で終わるのだということは、時間だけの話ではない。やり方をもっと考えてくださいということだと思います。

さてそこで、これはその辺にして、ここに邑楽町第六次総合計画広聴会資料というのがあります。これがですけれども、出られた人はお持ちだと思いますけれども、その中に大きな項目で時代の潮流、これは時代の潮流はこういうふうになっていますよということでたくさん書いてあります。それから、分野ごとの町づくりの課題、ここにもいっぱい入れます。健康とか産業振興、教育、安全とか財政運営とかいろいろやります。それから将来像、それに目標と方針というのがあります。しかし、私がこれを見たときに感じることは、これは計画書として欠落している部分、大きな欠落している部分があると思っています。その辺はどう考えられますか、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご意見をいただいているわけでありまして、総合計画については、第一次から始まりまして、現在第六次を策定をするということの中で、やはり行政の継続性ということをややはり重点に考えていくということは、私は必要であると思っています。そういうことを考えますと、やはり町民の皆さんに第五次の部分についてのお示しをしてあると。そのことが十分町民の方に理解をされていないということが、結果として第六次の広聴会やっても十分返ってこなかったということなるのだと思いますが、そういったことを考えますと、やはり十分反省をした中で今後進めていかなければならないのかというふうに思っておりますし、そのようにしていきたいと思っております。

そこで、時間の問題もありますが、この担当のほうでは、おおむね8時半から9時を目安としてということが、その辺のところも非常に難しいところなのですが、議員が言われますように、十分な意見を聞くということであれば、やはりこの辺の時間設定の対応、十分順応性を持った考え方も必要だったかなというふうに感じております。

また、この計画の中での分野で、いろいろその時代の流れの問題、これも大切だというふうに思っていますし、それから行政の仕事はいろんな分野がありますから、それを事細かにというふうな意見を求めるということにもなると思います。いずれにいたしましても、第六次総合計画の最終年度については、「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」ということは今考えているわけでもありますから、その最終目標に合わせた計画ということをこれからいろいろご議論いただいて進めていくということでもあります。その中に欠落している部分があるのではないかとということでもあります。これについては、またご意見を伺う中で十分満たすような考え方で進めていきたいと、

このように思います。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 欠落をしているなんて刺激的なことを、欠落をした人間が言える言葉ではないかもしれませんが、私が計画というのに必要なのは、絶対に必要なのは、いつまでに何をどのようにする、それがあるのが計画だと思っています。だから、私は今そういう形で計画を立てたら、何をいつまでにどのようにするというのがこのところにあつたらもっとよかつたということで、私はその件でこの計画に関しては、大きな欠落部分があつたという失礼な言い方かもしれませんが、そういうふうな形で表現させていただきました。

次に、言われたかもしれませんが、もう一つ聞きたいのですけれども、この広聴会で得られたアイデア、意見、そういうもので、先ほどこれはやりたいというようなことを2つほど言われましたけれども、そのほかに何か、これは取り入れたかつたというようなのがありましたらひとつよろしく願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 福祉の充実ということを大きく考えれば、そういうことでもありますし、昨日も申し上げましたが、この財政基盤を確立するということと、雇用創出ということを考え合わせますと、新しく新たな産業団地等の造成等もこの計画の中にきちっと組み入れて進んでいきたいというふうに思います。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 それで、もう一つ聞きたいのですけれども、その第六次総合計画、町としての、邑楽町第六次総合計画の目玉になる、目玉、一番これは力を入れて取り組みたいというようなものを、時間もありませんけれども、簡単に結構ですので、項目だけでも結構ですので、5項目ほど教えていただけますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、基本目標の第1ですが、誰もが健やかに安心して暮らせる町づくり、これは医療福祉予防業務等の推進になりますが、2つ目には快適な暮らしと魅力ある産業の町づくり、これは住環境と産業の育成、それから3つ目には豊かな心を育む教育の町づくり、子ども・子育て、学校教育環境の充実、それから4つ目には時代の変化に対応した町民に信頼される町づくり、これは自助、共助、公助等々あるわけですが、このようなことが4点、それから最終的には土地利用の有効な活用ということ、これが大きな5項目になると思います。しかし、町の行政、幅広くありますので、このほかにも時代の流れに応じた計画ということが大切でありますから、それらの点についても盛り込んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 最後の質問にさせていただきますけれども、今ここに邑楽町都市計画マスタープラン、平成17年3月というのを持っています。それから、ここに邑楽町第五次総合計画後期基本計画、これを持っています。これは2つとも計画です。私が欲しいというのは、これについても一つ欲しいのは、計画に対してどういう結果が出たかということをごひ必要だと思っております。ところが、こういうものに関して、これだけの計画がすばらしいものができて、これだけのすばらしい項目が書かれている。ところが、結果はどうだったのだろうかというの、誰もが思うことだと思いますけれども、この点については、どのようにお考えられますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画をして、それが十分に果たせていないということは、多くあるわけでもありませんが、特に都市計画マスタープランについては、その計画に合わせた、いわゆる土地利用が十分なものでなかったということでもあります。したがって、これらは引き続き実施できるような形での計画づくり、今進めておりますので、そのように考えた中での次期の都市計画マスタープラン作成をしていきたいと、総合計画も同様であります。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 私の説明がまずかったと思うのですが、聞きたかったのは計画、こういう計画がたくさんありますと。結果についての報告書も欲しいということをつつもりですが。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その結果報告については、今までもあったかと思いますが、これからも結果、このような形だったということについては、お知らせするようにいたしたいと思っております。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 結果をお知らせしようと考えていますということなので、その点は理解させていただきますけれども、ぜひこういう文面に残るような形でのまとめ方、報告を期待していません。よろしくひとつお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11時 50分 休憩〕

---

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時 00分 再開〕

---

◇ 瀬山 登議員

○田部井健二議長 3番、瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 議席ナンバー3番、瀬山登です。昼食の後、おなかがいっぱい皆さんにおかれましては、若干眠気も差すと思いますが、よろしくご協力をお願いいたします。

1年生議員の私は、神聖なるこの議場で初めて登壇して、今心臓がドキドキして大変緊張しております。質問の途中わけのわからない言葉も出るかと思いますが、そのときは皆さん、どうぞ叱咤激励していただきまして、慎重にやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問通告に基づきまして町長にお伺いいたします。なお、担当課長につきましては、同じ委員会ということでございますので、よろしくお願いいたします。

鶯土地区画整理事業は、平成10年9月17日付で群馬県知事の認可を受け、施工期間25年、総事業費69億7,000万円、施行者邑楽町として告示されて開始されたことと思っております。それから17年過ぎた現在ですが、まず事業の進捗状況をお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成27年3月末までの進捗状況でありますけれども、平成10年度から平成26年度までの17年間実施をしてきました。その実績につきましては、事業費で19億円、そして面積では14.4ヘクタール、36.3%でありますけれども、事業費ベースで27.3%、そして面積ではただいま申し上げました36.3%ということで進捗をいたしております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 町長が初めて当選されまして就任され、金子町政になったのが平成19年からだと思いますけれども、そのときからの進捗状況もお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私が当初就任をいたしましたのは、平成19年12月19日からということでありまして、この事業に取り組む事業は、平成20年度からということになるかと思いますが、平成20年度の事業から平成26年度までの7年間の事業費ということで申し上げたいと思っておりますが、7年間の総事業費用では6億8,000万円ということでございまして、その全体事業費に対する割合というのは、9.7%ということで事業執行してまいりました。

以上でございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そうしますと、全体の進捗率が27.3%、これが17年間かかって進捗率は、平均でいきますと1.39%になると思っております。それで、事業費は1億1,200万円、金子町政になってか



らは、そうしますと6億8,000万円ですから事業費が9,700万円、平均よりも大分落ちているかなと思うのですけれども、進捗率も全体から考えますと1.39%より、事業費が平均1,117万円です。金子町長になってからは、進捗状況が1.385%ということで、平均よりも大分落ちているわけです。この状態を町長はどう思っているでしょうか、お伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど申し上げました平成10年度から平成26年度までの17年間で直しますと、議員が言われますように1年に1億1,200万円、そして私がお世話になってからの7年間では、これを年に直しますと9,700万円、その差が以前より落ち込んでいるのではないかとありますが、私がお世話になってからの事業というのは、いわゆる家屋等の移転関係等について、あるいは面的な整備をする上で地権者の方々と話し合いといいますか、理解をしていただくための調整に大変時間がかかってしまったということがあるわけでもありますが、これについては、当然区画整理事業でもありますから、この家屋の移転方向等が十分理解をいただきませんと仕事が進んでいけないということが大きな要因でもありますので、最近では非常に理解をしていただいて、仕事も進んでいるという状況でありますので、この間の金額の減少については、そのような理由が大きな理由でもございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そうしますと、最初は大変やりやすいところで事業が進めやすかった。今は大変住民の協力が理解がないと進めづらいということで、おくられている原因になっているかなということになりますけれども、住民も町がどんどん進めていくように提案していただければ協力ができると思います。そして、ちょっと今年度事業計画第5回変更が縦覧されました。その内容は4点あります。まず8年間の事業延伸、一部道路の幅員縮小、道路の1路線追加、全体事業費の減額です。この中で気になるのが事業延伸です。変更後は平成43年3月31日までとなり、残り16年間に事業が延びるわけですがけれども、それにしても現在の進捗率では、この16年間では全然できない、遅滞していくことと思います。16年の年平均で割ると事業費が大体3億1,000万円毎年入れていかななくてはならない。そういう計算になりますので、町長はその辺のことを考えた中での今度の事業延伸を県に出したのでしょうか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この今ご質問の中にもありましたように、第5回のこの変更計画の中では、今議員が言われましたように、1つには事業期間を8年間延長する、それから都市計画道路の幅員を13メートルから6メートルに幅員を狭くする。それから、道路の増というような内容が含まれておりますけれども、これらを決定したということはもちろんでありますけれども、地域の地権者の皆さん

との協議をし、そしてより効果的な事業年度の計画年に行われるような方法ですとか、そういったことも含め、将来的にこの計画が順調に推移できるであろうという考えのもとに変更をさせていただいたということでもあります。したがって、事業期間の延長については、当初平成35年3月31日ということでありましたが、これを平成43年3月31日まで、それから事業費については、68億5,100万円という事業費を約1億1,800万円ほど少なくした中での計画を県のほうに提出をさせていただきました。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 この区画整理事業があるために地域住民は長期間我慢してきました。それは未舗装の通学路、鶉の中央通りの悪路、ちょっとした雨でも長雨で冠水する宅地と工事費が二重にならないようにと思い苦難な生活をしてきました。その期間がまたどんどん延びていくわけですので、やはり毎日の生活を幾らかでもしやすいようにするには、地域住民に直結した、例えば鶉の中央通りとか、大変問題のある場所からの事業展開を実行していく必要があるのではないかと私は思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。今13区が中心になって事業が進んでおりますけれども、やはり全体を考えるともう少し地域住民が生活しやすいようにと思っております。考えをお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在仮換地の指定済みの区域については、現在の補助期間の平成34年度までの完成を目指しておりますけれども、さらにこの仮換地未指定区域中央部の約6ヘクタールについては、今年度中に仮換地の指定を行いたいと、このように思っております。したがって、先ほど申し上げましたこの8年間の事業延長というのは、それらを加味した中での事業進捗ということで考えているところでもあります。また、他の地域の仮換地指定も含めた見直しというのは、順次行って事業の早期完成を目指していきたいと思っております。予算については、近年わずかずつではありますが、特に家屋等の補償の金額が多くなっておりまして、増額をしまいましたが、特に今年度の鶉土地区画整理事業は、当初2億186万3,000円を計上させていただいて、この事業がおくれることがないように努めていきたいというふうに思っております。

なお、この利用度の高い中央通りの整備を行うことについてのお尋ねであります。言われましたように、これまで地区の東側を中心に事業を進捗してまいりましたので、今年度中にこの仮換地未指定地区の中央部約6ヘクタールについて仮換地指定を行い、そして今後はご質問のありました中央部の都市計画道路鶉中央線の整備に向けて進めていきたいというふうに思っているところでもございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そうしますと、今事業費が約2億円以上かけられるというお話ですけれども、

今度これをもっと補償が多くなって、例えば3億円といったときに、3億円事業費がかかるよといったときに、町では財政調整基金などを取り崩して、この鞆土地区画整理事業に充てる予定はあるでしょうか、お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この区画整理事業については、各年度間の事業を国、県のほうに出してあります。その計画に基づいて補助金等を受けた中で事業執行しているというのが現状であります。言われましたこの事業の事業量が、その計画年において当然多くなっていくということになった場合の財政調整基金の取り扱いということでもありますけれども、財政調整基金については、いわゆる町の一般事業も含めた中で、計画的に議員の皆さんのご理解をいただいて取り崩しているということがありますので、この区画整理事業に限ってということについては、これはできない。当然いろいろご理解をいただいた中での進め方ということでもありますので、そういった事業計画の中で不足を生じた場合には、その財政調整基金も、あるいは他の事業とあわせて含めて行うということは可能かなと、このように思っております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そうしますと、やはり財政調整基金は使えない。これは、もう別なものだということで、やはり事業をやるにはそれなりに事業費がかかってきます。そのお金の工面がやはり一番大事だと思っておりますので、当初予算で3億1,000万円というのは無理、無理といっても申し上げるでもないと思っておりますが、予定された期間内に完成するには、やはりそれなりに毎年度事業費を均等にした額に近づけて、執行できるような予算づくりというのですか、当初予算でもいいですから、それをやっていただければと思っておりますので、その辺については、どうお考えかお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 基金の利用を活用した事業の拡大ということになりますが、当然のことなのですが、その事業を進めていく中で、その費用負担をするということがあります。町のほうでは、財政調整基金以外に公共事業のための整備基金というものもあります。これらについては、その公共事業を行うということの特定に目的がされておりますので、この国、県のほうに申請してあるその事業量に応じて国の補助金を受け、そして不足する場合については、そういった公共事業の整備基金を利用するということは可能でもありますので、それぞれ地域の皆さんと協議の上での事業計画でもありますから、それらを十分尊重した上で事業推進を図っていききたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そうしますと、やはり事業を進める中でも、例えば来年度のは今年度中に職員がいろいろ計画する、それに基づいて県に報告しながらやるという話ですので、職員の今現在たしか3人いらっしゃると思うのですけれども、そのような職員の不足などは、事業のおくれに関係はないでしょうか、その辺はどう思いますか、町長にお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に面的整備については、その計画も計画どおり進むということがあります。しかし、家屋移転ですとかその調整というのは、大変所有者の考え方もありますから、それらについては、年次的にこの区画整理が進むような形で担当のほうでも進めております。したがって、その人員の多い少ないということもあるのだと思いますけれども、現在のところ、特に担当職員が鋭意努力をしておりますので、その遅滞、職員の減員によって仕事が遅くなってしまうということになった場合には、十分ご意見のような形で対応していかなければならないというふうに思っております。現状では、特にそういった交渉することが主な内容でありますので、鋭意担当のほうで努力をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 大変わかりました。そういうことで事業が進むということですので、これからまた推移を見ていきたいと思っております。ことし町長選挙が行われるわけですが、金子町長が再任されまして今までのおくれを名誉にかけてでも、今回挽回のチャンスだと思っておりますので、この区画整理事業が順風満帆に進んでいく様子を、私が議員がまだ始まったばかりですけれども、任期中に再度また進捗状況を質問したいと思っておりますので、そのときには、このようなことがおくれがもう取り戻せる、進んでいるというのを町長が約束してくれると私も大変地元で喜ばれますので、一つその辺のことはどう思いますか、考えをお聞きしたいと思っております。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この区画整理事業については、長期的な計画ということでありまして。大変議員のほうから、この事業がこの3選に向けて引き続き事業執行ができるように努力をしてもらいたいと、ありがたいご意見をいただきました。私もそのような状況を町民の皆さんにご支援をいただく中で、そういった時期がありましたら、再選をいただけるというような状況がありましたら、ぜひ今後とも努力をしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 瀬山登議員、挙手をして指名を受けてからにしてください。

瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 どうも済みません。大変緊張して、もう質問することも大分進んでまいりまして、何せ初めてのこの壇上です。やはり間違いだらけで大変皆さんには申しわけなく思っております。

ます。

私40分という時間をいただいたのですけれども、何せまとめる質問の仕方も上手でありません、わかりません。もうほとんどお聞きすることが終わりましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時31分 休憩〕

---

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時40分 再開〕

---

◇ 塩井早苗議員

○田部井健二議長 5番、塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 皆さん、こんにちは。議席番号5番、塩井早苗でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

高齢者介護の問題は、年々増加していく高齢者とともにそのニーズは膨らみ多様化しております。私は、この包括ケアシステムの問題について、平成25年に地域包括ケアシステムの構築に向けてという内容で一般質問をさせていただきました。そのときの答弁の中で、新しい総合事業が平成29年4月に施行となるので、準備期間は十分あるという内容のご答弁をいただきました。では、今準備期間中ですが、総合事業を含め地域包括ケアシステムの状況は、どのような状態であるかということを担当課長からご説明いただきたいと思っております。タイムスケジュール、または準備の内容、どのような状況にあるかということをお願いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えをさせていただきます。

地域包括ケアシステムにつきましては、議員ご承知のとおりそれぞれの市区町村が地域の自主性、それから主体性に基づいて、なおかつその地域の特性に応じて作り上げていくというようなシステムでございます。これが2025年を目指して制度構築をするというものでございます。この中では自助、それから互助、共助、公助と体系的、そして総合的につなぎ合わせて、なおかつ特にこの中では互助のお互いに助け合うという互助の強化が重要視されているものでございます。この中で高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるようにするための方策ということで、この地域支援事業を充実させるというような取り組みが求められているものでございますけれども、この中の一つがその介護予防、日常生活支援総合事業、いわゆる議員がおっしゃった新しい総合事業ということで

ございます。予防給付のうち訪問介護と通所介護、これを地域支援事業に移行して、今まで全国一律でのサービスから住民主体のサービスを含む多様な主体による多様なサービスができるような仕組みもこの総合事業ということでございますが、この総合事業につきましては、法律によって平成29年4月までに実施することが求められております。したがって、邑楽町でも条例によりまして、平成29年4月から実施といたしているところでございます。また、この事業につきましては、既存の介護事業所による既存の事業などに加えて、NPOの皆さんや民間企業の皆さん、それからボランティア、住民の方のボランティア、それからそのほか協同組合など、いろんな主体といえますか団体によっての多様なサービスの提供、これが可能になるという国の方針もございますので、町とすればそういうサービスが提供ができる社会資源、それから団体等の掘り起こしに努めていると、そのような状況でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 今課長のほうからサービス事業者やそのほかのところを掘り起こし中という言葉いただきましたけれども、総合事業の内容をわかりやすい言葉でもう少し説明をいただけますでしょうか。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 総合事業はということでございますけれども、これは介護保険事業につきましては介護給付、それから介護予防給付、そして地域支援事業、大きく分けるとこういう3つの事業があるわけでございますけれども、この中で地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進ということで、地域支援事業というものの見直しがされたということでございます。この見直しによって創設されたのが地域支援事業の中の新しい総合事業ということでございます。この事業につきましては、要支援者、要介護と要支援という部分がありますけれども、この要支援者の部分の方たちが対象となる介護予防、それから生活支援サービス事業と、この介護認定を受けていない全ての高齢者が対象となる一般介護予防の事業がございますが、この介護予防給付から訪問型サービス、それから通所型サービスがこの地域支援事業に移行をされるということでございます。介護予防、それから生活支援サービスとして、この既存のサービスプラス先ほど言ったいろんな多様な主体を活用して地域全体でその高齢者の方の自立を支援していく。そういうサービスというふうに言ったものでございます。ちなみにですけれども、見直しがされたそのほかの地域支援事業におきましては包括的支援事業、それから任意事業というものもございまして、こちらでは包括的支援事業の中では、地域ケア会議の充実ですとか在宅医療介護連携の推進でありますとか認知症施策の推進、また生活支援サービス、これは生活支援コーディネーターとか協議体を設置しなさいよというものでありますけれども、これらのような事業を一体的に行うことによって2025年の地域包括ケアのシステムを目指していくという考え方のもというふう認識をしております。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 今の言葉ですけれども、これは厚生労働省が出している言葉なので、とてもわかりにくいです。何のことを言っているかというのが、実は私を取り巻く高齢者の方たち、わからない、何なんなんだ、何なんなんだという声が実は聞こえますので、きょう改めてこの地域包括ケアシステムについてお尋ねしています。しつこいようで申しわけないのですけれども、このわからない言葉を私たちがわかるようにしていきたいというふうに私は感じています。2025年までは地域包括ケアシステムの準備状況の段階でありますけれども、これはかなり今でももう市町村格差が生じています。これを市町村に任せられたわけですから、市町村の取り組みによって格差が生じてきているというわけです。邑楽町では、昨年からことし3月にかけて、ある先生を中心とした勉強会を月1回のペースで開催しました。そのときのメンバーというのは区長会の会長、民生委員の代表、ボランティア組織の代表、消防署の署長や駐在もおおいでになったような気がします。町の介護保険の事業所が数名です。それから、医療関係者の方もいました。私は、そのときケアマネジャーの一人として声をかけていただきましたので、その勉強会に参加することができました。最終報告書、その先生がまとめたのを出しましたが、その後実は何の音沙汰もないのです。尻切れとんぼに終わっているのではないだろうかというような不安を私自身が抱いたものですから、あの集まりは第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の案がこの間出されましたけれども、その準備会の位置づけだけだったのかなというふうに感じてしまうのです。実は、あのとき顔がみんなが行き会って、顔と顔がつながった。実は、その顔と顔がつながるということは、次のシステムをつくるに当たって大切なことなので、あの次のアクションにこれがつながっていないので、もったいないなというふうに思うのです。話がちょっと変わりますけれども、邑楽館林管内ではどうかというと、館邑ネットというのをリーダーたちが呼びかけてくださって、事例検討というのを、困難な事例、みんなで考えなくてはケアプランの方法がわからないというような事例を掲げまして、みんなで勉強したことがありましたけれども、そういう事例検討会が断ち切れしているのだから、私のほうに案内がいただいているだけだかもわからないのですけれども、その辺のこともお聞きしたいです。

1つ例を挙げますと、桐生市に見える検討会というのがあります。それは毎月集まっております。私たちが2年前ぐらいにその検討会に参加させていただいたときは、夜の7時から9時ぐらいまで目いっぱいやりまして、そのとき40名ほどの人たちが集まっていました。もちろんケアマネジャーもそうですし、地域の包括支援の方、それから介護関係者、それからドクターが10人ぐらいいらっしかったですね。それから弁護士まで来ていました。そういう多職種の方が集まって、そこで意見を述べ合うので、すごい困難事例が、みんなで見えて解決方向に向かっていくのです。それは、先ほどの同僚議員からも出ましたけれども、ポストイットの方式ではなくて白板に、白板が3つありまして、そののところにどんどん、どんどん課題を書いていく、白板3枚だけでその方の基本情報から問題点から、それから今後どうするかということまで検討を重ねていく会なのですけれど

も、さて行き詰まってしまうところはどこかという、私たちが余りわからない医療面だったり、家族関係だったり、その方の収入だったり、それがではどういふふうにやったらそれわかるのだろうというようなことを多数の方が相手の意見に対して、これはどうですかという意見に対して全く反論なし。反論なしで全ていろんな方が自由に出させるのです。だから、お医者さんも出しますし、介護の方も出しますし、事例検討を出した方もそのところはまだ把握していませんというようなことをしっかりと言いながらも、把握していないところをこういう方向から把握できたら、そこ聞きづらいのですというような事例検討の方がいたら、違う方向からこんなふうに聞いたらどうですかという意見までも、それも解決の手段にしておられました。そうすると、みんなの力量が上がってくるのです。検討していることを進めている司会の方、ファシリテーターと言うようですけども、その役目を担う包括支援センターの職員もちろん、ケアマネジャー、お医者さん、全ての方がレベルアップしていきまして、そこからおのずとその地域の課題が見えてくるのです。何のサービスが足りないか、何が必要かというのが見えてきて、そういうのをもう事例検討としてやっているところもございます。邑楽町では、その事例検討会とか地域のケア会議を開催していると思えますけれども、その開催状況はいかがででしょうか、教えてください。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えをさせていただきます。

平成26年度でしたけれども、議員がおっしゃるとおり町内のお医者さんが発案をされて、また中心となられて毎月1回程度講演会等への出席も含めて6回勉強会を開催をさせていただきました。その最終まとめとして地域ケア会議の設置、それからそのメンバーにはどういう方がいいかなどというような提言をいただいたところでございます。その勉強会ではどうなっているのだということでもありますけれども、それについては、議員がおっしゃるとおり今の状態というのは、それ以上のところまで行っていないというところでございます。

それから、邑楽館林管内で行われている館邑在介ネットでございますけれども、これは平成25年4月に邑楽館林医師会に事務局を置いて、館林市、それから邑楽郡の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、行政職員とそのほかを世話人として発足をしたものでございます。年に3回から4回研修会、それから講演会、懇親会なども行っておりまして、お話にあった事例検討会というのは、平成25年度に行った困難事例の解決方法を探るというのをテーマに行われた多業種の方たちが集まってのグループワークのことだったというふうに思います。この館邑在介ネットにつきましましては、ことしで3年目を迎えております。まずは顔の見える関係づくり、その次がまず身近なネットワークづくりから始めようと。そして、今はもっと深くお互いの職種を理解し合おうということで、関係を深めるような作業をしているところでございます。非常に残念なことなのですが、町内の専門職の方の参加は非常に少ないと。いかにこういった方たちの関心を持っていただ



くかというのは、町としても課題というふうに考えております。これからいただいた提言、その勉強会でいただいた提言や館邑在介ネットの活動等の参考事例もありますので、町としていろんな場面を想定した中で定期的なケア会議の開催に結びつくように体制づくりを一層進めてまいりたいというふうに考えております。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 地域ケア会議の開催を定着させていきたいというふうな理解でよろしいでしょうか。では、これをするために、また行政からのほうの働きかけをこれするわけですけれども、意見交換会をしたり、そんな大きな人数でなくてもいいですけれども、定期的にやるということをお願いしたいと思います。

それから、大切なこの人材育成ですけれども、その辺についてはどんな状態でしょうか。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えいたします。

人材育成ということでございますけれども、平成26年度に地域包括ケアシステムの構築に向けてということで、勉強会なども2回ほど開催をしたところでございます。既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、いろんな職種や組織による多様なサービスを可能にするというような国の方針もあります。新しい総合事業等を行う上で多様な関係、事業所の主体間と言っているのでしょうか、主体間の定期的な情報共有、それから連携また共同による取り組みを行う協議体の設置に向けても関係機関に働きかけを行ったというところでございます。関係者のネットワーク化を図るための生活支援コーディネーター等も委嘱をしまして、生活支援介護予防サービスの開発、発掘への取り組みを進めているところでございます。人材育成という面では、職員ということであればいろんな研修会、それから先ほどもありました館邑在介ネット等もあります。また、1市5町による先進地等の視察等もありますので、それらに積極的に参加させ、また情報収集だとかレベルアップを図るというところでございます。このほか介護予防サポーターの育成、また認知症サポーター養成講座等行うことで介護に関する情報提供や制度の周知を図って、そのボランティアの育成につながるように努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 課長のご答弁をいただきました中で、やっぱり顔と顔が見える、それから多職種が連携する、それから認知症ボランティアやコーディネーターの育成や啓蒙をしていくというふうな言葉をいただきました。ぜひ働きかけをしっかりとやっていただきたいと思います。

ちょっと話が変わります。ことし8月、介護保険の大幅な改正が行われました。たくさんの改正点がありましたので、食費と居住費の減免ということだけにちょっと触れてみたいと思います。シ

オートステイや施設入所をしている方は、それまで適用されていた食事と部屋代の減免が、持っている資産によってできなくなりました。預貯金や有価証券、それから金、銀などすぐ換金できる価値の把握できるもの、投資信託というものが対象です。それで、ひとり暮らしで1,000万円以下、それから夫婦2人で2,000万円以下の方のみ減免が対象になるということでした。この減免申請に当たっては、預貯金の残高の写しを役場のほうに提出したり、大変な手続が必要でございました。これは、国の方針ではありますが、実際に負担する能力のある高齢者にはしっかりと保険料を払っていただくという、そういう政策なのですが、しかし高齢者の方がこんな心配をしていました。ちょっとその方の例をわからないように挙げてみます。67歳で男性、要介護3で車椅子を使って施設内を移動している。歩けません。持ち家でひとり暮らしだったので、今はユニット型特養へ入所中です。年金額は、自営業でしたので月5万円程度、本人の言葉としまして、介護の提供を受けないと暮らせないが、まだまだ10年ぐらいは生きたい。67歳の男性ですからね。金銭管理をしてもらうために後見人制度を採用しています。持っている預貯金は1,150万円、この方は、具体的にお聞きしますけれども、食事の減免や住居費の減免ができるでしょうか、課長お願いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、ことしの8月から制度改正によりまして、食費それから居住費の自己負担額の上限額の判定に預貯金、それから株、また現金等がかかわることになっています。おっしゃるとおり1人の方で1,000万円、ご夫婦ですと2,000万円以上あると減免の対象にはならないということでございます。議員のお話のこの方の場合ですと、現在の預金額が1,150万円ということでございますので、今の段階で申請を出していただいた場合には対象外と言わざるを得ないというふうに考えております。ただ、今後預貯金の合計額が1,000万円以下になった段階で改めてこの申請をすることはできるのだというふうに思います。この場合には、食費、居住費の自己負担額の減額の認定が受けられる可能性はあるのだらうというふうに思います。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 先ほどの事例の方の続きです。この方の場合では、一月今まで10万円ずつ預金をおろしてきました。月に5万円ずつの年金ですから、5万円と10万円おろして15万円、大体月ごとに消費していました。年間そうするとお金が120万円、10万円ずつおろして減っていくわけです。10年間で1,200万円、最初10年間ぐらい生きたいのだよという、そのお金がなくなってしまって、底をついて年金の5万円だけになるわけです。最終的には持ち家がありましたので、それを処分するということですが、そう簡単に古い家は売れません。今はどこも空き家で、いっぱい軒並み空き家がありますので、そう簡単には売れない。しかし、売れたとします。そのお金は

介護の費用に、自分の残っている生きられている時間に充てるわけです。そして、どうしてもなくなった場合、この男性は生きるすべがそこまでのなかになって。または、その後の介護費用はどこから出るのでしょうか。亡くなった場合の葬式とか供養はどうしますか。まるでこれは高齢者は生きるなど言っているような政策と感じていて、ちょっと悲しい話なのですけれども、この方の唯一の救いは、施設入所しているので、孤独死をしなくて済む。その点だけかなというふうな感じがします。このように先の見えない不安な状態が高齢者を取り巻く現実です。このような事例は、今後ぼろぼろという言い方おかしいのですけれども、たくさん出てくるというのは目に見えております。ぎりぎりの高齢者に対する救済はどのように考えておられるか、担当課長にお伺いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えいたします。

一定所得以上の方の介護サービスが、これが自己負担が2割になったり、そして高額介護サービス費の上限額の引き上げ、それから特定入所者介護サービス費の条件の変更など、議員がおっしゃるような形で介護保険サービスを利用する上での高齢者の方の負担がふえているということは、否めないものというふうに感じております。国の方針として、負担能力のある方につきましては、能力のある高齢者には負担を求めていくという考えというふうになってきていると思います。ただし、議員がおっしゃる低所得者の方に関して言えば、まず介護保険料等の軽減をする方策もとっておりますし、このサービス利用に関して言えば、社会福祉法人等による利用者負担の軽減、それから障害者などのホームヘルプサービスの減免など、低所得者の方がこの介護サービスを利用できないという状況にならないように対応して、またそのような形で対応しなければいけないというふうに考えておるところでございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 介護保険は、ことしの4月と8月に大幅に変わりました。3年ごとの見直し、5年ごとの改正でございます。職員は、利用者家族から何本も電話、職員というのは、ごめんなさい、町の職員です。何本も電話での問い合わせ、または窓口相談があって、その対応に追われているようです。制度が複雑化して1回の説明ではわからない。利用者に説明する事業所やケアマネジャーたちも同様だというようなお話を伺っております。それは仕方ないということを思いますが、実は次に町長にお伺いいたします。介護保険の申請もうなぎ登りです。こんな状態で介護保険係は3人の職員でよく乗り切っているなというふうに思います。改めて職員のご努力に対して敬意を表したいと思っておるほどです。現時点では、介護保険係にこの先の見えない包括システムについてのお願いをしても無理があるのかなというふうには十分承知でございます。

ここで町長にお願いです。お願いというかお尋ねです。介護保険に精通している嘱託職員、または1人専任というような方を配属できないだろうか。包括ケアシステムの準備に当たっていただく

ような方策はとれないだろうかというような質問でございます。行政側の積極的なリーダーシップの発揮が必要と思いますので、そういうふうな願いを今しているわけですが、邑楽町地域包括ケアシステムについての将来、どう考えているかお聞きしたいと思います。具体的にお示しただけであればありがたいです。よろしく申し上げます。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地域包括システムについては、高齢者が住みなれた地域で自分らしい人生を最期まで続けていくということが大切でもあります。そのために住まいですとか医療、介護予防、それから生活支援というのが一体的に提供されるシステムだろうというふうに思っています。それを実現するためには、やはりそれぞれの担い手の方々の理解と実行ということが求められると思います。必要になってくると思いますので、これはそういった状況を踏まえた場合に、町のほうでも昨年度第6期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を作成いたしました。2025年に向けての地域の将来を見据えての地域包括ケアシステム構築を図っていく取り組みということは、進めていかなければなりません。そこで、その一体的に取り組む皆さん方の状況を行政として、やはりこの調整を図っていくということを考えた場合には、専門的な知識と経験のある職員の配置は必要だろうというふうに思っています。したがって、あと10年あるということは、すぐに10年ということになってしまいますので、そういうことも踏まえて、私としては、地域の高齢者の皆さんが安心して安全に生活ができるような体制づくりは、大変必要だというふうに思っておりますから、その職員の増ということについては、今後十分担当と合議した中で、増員については進めていかなければ、この計画というのは、地域包括システムというのはいかならないのではないかと、こんなふうに思っておりますので、職員増の問題、それから環境の問題については、十分前へ進むように努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 積極的に取り組んでいただけるというご答弁いただきました。ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時18分 休憩〕

---

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時30分 再開〕

---

◇ 大野貞夫議員

○田部井健二議長 11番、大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 議席ナンバー11番、大野貞夫でございます。早速ですが、発言通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、地方創生と町づくりについてということで質問をさせていただきます。政府は、ことしの6月30日に向こう5年間の視野にした経済財政運営と改革の基本方針2015、骨太の方針とっておりますが、日本再興戦略、いわゆる再び興すというほうの日本再興戦略、成長戦略を閣議決定いたしました。まず最初に町長にお伺いをいたしますが、この我が国の地方創生施策、これについて町長はどのように考えているか、基本的な認識で結構だと思いますが、お願いしたいと思いません。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国の総合戦略における認識というお尋ねでありますけれども、私はこの国の総合戦略における考え方というのは、基本的にその目標が定められているかなと思います。1つには地方における安定した雇用創出を図ること、2つ目には地方への新しい人の流れをつくること、3つ目には若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること、そして4つ目が時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するということがこの総合戦略、国の基本目標として定められているわけでもあります。したがって、今人口の減少、少子高齢化等を勘案しますと、やはり町においても、そういったことを積極的に計画を立てていく、そしてこの目標に沿った形でのといいますか、町に合った地方創生を図っていくということが必要ではないかと、このように認識をいたしております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 まさに今町長が言われた言葉がその中心になっているとは思いますが、この地方創生のいわゆる国の基本的な考え方といいますか、もちろん今町長のほうから説明いただいたわけですが、大きな眼目の考え方の中に、選択と集中によって中心になる都市に集中的に投資をして都市間の競争をあおる、こういう捉え方をしている、私たちの日本共産党の捉え方でもあるのですが、そういう捉え方をしております。それは、ではどうなのかと。それが事実はどうなのかというふうになりますと、いわゆる今のこの日本の国の人口20万人以上と言われている地方の中核拠点都市で、この地方圏の指定都市、新中核市とでも言うのですか、こういうところに実際に66カ所の自治体が認定をされております。ちなみに、群馬県では前橋市、それから高崎市、それから伊勢崎市、それからこの近くでは太田市、この4市が該当すると、こういうふうになっております。皆さんご承知だと思っておりますが、けさの上毛新聞、この1面に大きな記事が載っておりました。いわゆるJRの両毛線、駒形駅、伊勢崎駅間に新駅、新しい駅をつくるというような可能性の調査を

するというようなことで、この駅の中にサッカー場をつくと。これは、できると日本でも最高のサッカー場らしいのですが、こういうことをやろうとしている。いわゆるまさに地方創生の元気にするという一つのこれは先取りではないかというふうには私思うのですが、そのほかにもつい最近では太田市の高速道路ですか、あの近辺にプロ野球が来てもできるような球場をつくるというようなことが太田市の清水市長のほうから前にありました。しかし、これは農地の、関東農政局の許可が得られないということで断念をしたということがありますが、やはりそういった各地方が具体的に青写真をつくって、それを国のほうに示していくということが、実際にはここにそういったいわゆる国の地方創生という形の中で、元気にするというか具体的なものとしてこういうのが出てきているのではないかというふうには私は判断するわけなのです。そのようなことが果たして本当にこの邑楽町はそんな大きなところではないわけですが、こういう小さなところにまで果たしてそれがいい結果をもたらすのかどうかというのは、私はちょっと甚だ疑問に思っているわけなのです。でも町としては、人口ビジョンや総合戦略を策定しなければならないということはそのとおりなのですが、この地方創生で、それではこの邑楽町がこれからどんなふうに変わっていくのか。そして、またどのような町づくりを進めるのか、この辺の考え方をきのうから従来からほかの同僚議員も同じような質問もされておりますので、重複される面もあろうかと思うのですが、一応町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国の総合戦略とあわせて町でもいわゆる地方創生をもととした町づくりをしていく。これは、とりもなおさず町が抱えている問題を根本的に捉えていくことが重要だというふうには思っておりますし、そういう点では、先ほど申し上げましたが、少子高齢化、人口減少、特に人口減少ということについて、町においても若干ではありますが減少傾向でもありますから、まずこの町が国と相互に連携していく中で活力ある社会をつくっていくことが必要だというふうに思っています。そのためには、やはり人口ビジョンもそうありますが、まち・ひと・しごとと言われておりますが、町においては、抱えている問題とただいま申し上げた事項、それからこの仕事ということになりますと、雇用を創出するための産業の育成、企業誘致等々あるわけでもありますが、それについては、この計画の中で新たに産業団地の造成等も考えていきたいと、計画に盛り込んでいきたいというふうに思っておりますので、そういったことを踏まえていけば、まさに町の特性に合ったこの将来に向けての町づくりができていくのではないかなと、こんなふうに思っています。加えて、邑楽町大変この道路アクセスも良好でもありますし、そして自然環境も整っているところでもありますから、私はこういったことを十分生かした中での町づくりが十分できていくというふうに確信をしておりますので、これからもそういったことについて鋭意努力をしていきたいと、このように変わっていくのではないかと、このように思います。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今町長からお話があったわけですが、まさに今政府がやっているまち・ひと・しごと創生人口ビジョン、これがいわゆる邑楽町版のまち・ひと・しごと創生ビジョンとしてつくられてきたのがこれです。第六次総合計画。それから、邑楽町のまち・ひと・しごと創生ビジョン案が、この中に書かれているわけです。このことを実際に、これは一つのビジョンとして書かれているわけですが、具体的にこれからでは何をどうやっていくのかということが語られなければ具体化していくことにはならないと思うのですが、1つにはやるについても、何でもかんでもというわけには、これはいかないわけですね。やっぱり限られた財政の中で、当然そこにはやはり優先順位というものがやはり出てくると思います。その優先順位を決めるということですけども、この中で書かれている中でいくと、今言ったように、今後何を実行していくのかということが、今町長の中の考え方の中で具体的にこれをやるというのが、先ほどいろんな話がありましたから、そういう話になるのでしょうかけれども、もう一度具体的にお話をさせていただければというふうに思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町としてこの事業計画を具体的に進めていくということでありましてけれども、私は1つには子育てをするためのいわゆる人口減少に歯どめをかけるといいますか、人口減少をとめるための施策としては、この4月からお世話になっております、子供を産み育てる環境を整えていく、整えているということが挙げられると思います。具体的には、出産祝金の件、また就学前の児童に対しての保育料、給食費の軽減策、これらは経済的な支援ではありますが、必ずや将来にわたって理解をしていただいて、1つにはその人ということについては、人口減少の歯どめがかかるのではないかというふうに思っております。

それから、2つ目には、やはり生活をしていく上での環境ですが、町はおかげさまで現在工業団地等が全部埋まって企業立地がされております。そういうことを踏まえていきますと、今後新しく産業団地を造成をしていく。具体的には過日庁内会議を開きまして、町内に今5カ所ほどの候補地を挙げているわけでもありますが、県のほうでもこの企業、工業団地等の計画には、今までは町独自でやりなさいということでありましたが、県のほうでも一緒になって取り組んでいくということに変わっているようでもありますので、こういったことを進めることによって新たな経済対策にもつながりますし、雇用創出を図って、そして安心して生活ができるような環境、町づくりができるのではないかというふうに思います。一、二の事例を挙げて申し上げましたが、なお一層この町づくり、それから人づくり、仕事の創生に向けて取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今の子育ての分野では、これも国のほうのいわゆる創生事業、地域の地方創

生という中でも、もちろん大きな柱として国のほうも考えているわけですね。それを今回邑楽町もいち早く採用するというか、それをやっていくということでもあると思うのです。これは、国のほうの考え方でも、これを着実に実施をして、量的にもこれを拡充していくのだと。そして、質の向上に、いわゆるこれは私なんかの考え方からすると反対なのですけども、今あるところの消費税、この増収分を優先的に充てる。そして、さらなる質の向上を図るために消費税以外も含めて適切に確保して、よりよい保育の充実をしていく必要があるということを明確にこれは方針としてうたっているわけで、これはやはりこういう制度があるということは、決してマイナスではありませんので、できるだけこれからもいろいろ研究していただいて、そういう国の方針に対しては、積極的にこれを有効活用するような施策を今後も私はぜひとっていただきたいというふうに思います。

それから、そのことと、あとこういうことも言われているのですが、いわゆる健康づくり、個人の健康づくりとしまして、それを支援するという形の中で、この地方創生の中で、例えば仮に1年間医療機関にかからなかった人、この人たちに何らかの特典を与えようではないかと。ヘルスケアポイントということを言われているわけですけども、この何らかの特典の付与や保険料への支援、これは軽減ということなのだと思うのですが、こういうものも具体的に検討されているということが過日の私新聞の中で見ました。ですから、こういうことも視野に入れた中で、やはりこれも活用していくためのポイントではないかというふうにも思います。やはり今言った、もちろん雇用の促進ということもありますので、産業団地の造成ということが町長の中にも柱としてあるわけですけども、もちろんこれを私が否定するわけではないのですけれども、私は1つにはこの私たちの地域の再投資力、地域経済の中での循環をつくり出すという、そういう方向での施策も一つは考えていく必要があるのではないかというふうに、これは提案ですけども、そういうふうに思います。これは、6月の一般質問の中で私させていただきましたが、その典型がいわゆる住宅のリフォーム補助制度ということに、これはこの一つですけども、この例として。今までの住宅、ただ単に住宅だけではなくて、店舗も含めた店舗リニューアル政策、こういうものも思い切ったやはり補助率を上げる、そういうこともやる中で、実質的に今まで補助金に対して、その20倍、30倍の経済効果が実際にあらわれているわけですから、これらもぜひ今後検討課題として私はやる必要があるのではないかというふうに思いますが、この辺の考え方について、再度町長にご意見をお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、日々の生活の中で健康でなくてはなりませんし、健康づくりに努めることについて、まさに私は大事な一つの行政の仕事だと、このように思っております。そこで、今いろいろ検討しているところでもありますが、先日、先日といいますかこの長野県松本市のほうへ研修に行った折に、この健康機械といいますか、簡易な健康機械を利用した中で、この健康維持、健康づ



くりを積極的に行っている松本市の例を見てきました。これを見ますと、やはりその器具の設置は必要であります、みずからそこに来ていただいて取り組む、そういったことの必要性ということは、私は思っておりますので、ぜひこの辺については具体化をしていきたいというふうに思っております。

それから、ただいまも出ましたが、住宅のリフォームについて、現在実施をしているところでもあります。議員のほうからその補助率を拡大するようというご指摘を何度もいただいておりますが、こういった形がこの創生事業の中で十分活用できるのであれば、やはり国の事業ということとあわせて行っていくということは大切なことだというふうに思っています。店舗のリニューアルのことについても、町の商工会等々と協議をした中で、これらについても十分検討できる問題でもありますから、私はいずれにいたしましても、まさにこの町が邑楽町の特色ある事業として取り組めるものについては、このビジョンの中に、創生事業の計画の中に取り組んでいきたい。今その作成中でもありますから、具体的な面について取り組んでいければと、このように思っておりますので、努力をしていきたいと思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 まさに今のリフォーム制度は、これは地方創生の全くその合った内容だというふうに私は思います。ぜひそれをより充実できるような方法でぜひ検討をお願いしたいと思います。それから今この邑楽町をどうやったら魅力ある町として発信していくかということから考えてみた場合に、邑楽町というのは、他町村と比較をして、その計画を策定する上でも何が目玉になるのかなということを考えてみた場合には、非常に邑楽町は難しいですね。これといった、確かに特産物というのいろいろあるわけですが、それが決定的に邑楽町をアピールできるようなものかということ、なかなか難しいのではないかというふうに思うのです。今現在あるところの状態だけで考えればです。基本的には町に対しての魅力というのは、その町民が住みやすいと感じる町づくりを進める。これは、非常に抽象的ではありますが、計画を策定する上でもこの住民が住みやすいと感じる町づくりを進める、ここが私はポイントにならないといけないというふうに思っています。町民の満足度が高く、住みやすい町づくりを進める、これによって結果としてですけども、子供を産む夫婦が増加をすとか、あるいは転入者もふえることにつながることを期待をできるわけなので、それには具体的にでは何をどうしたらいいかということになりますと、邑楽町の場合は、1つには私はここで前々から言われております協働の町づくりという言葉があるわけですが、これが何か中途半端で今一時、今でも行われているわけですが、何か余り発展していないような感じがいたします。やはり協働の町づくりというのは、これは別に人間がお互いの心の問題でもあると思います。だから、そういう点では、やはり同じ町の中にもやはり芸術とか文化とか、そういういわゆる人間を高めていくための施策というのは、そういう点では私は中央公民館というものは、いろいろ今問題になってはいますが、中央公民館の存在というものは、これは

やはり必要なのではないかという考え方は、私は前々から変わっておりません。ただ、今もいろいろな問題になっていますから、お金の問題とかあるいは具体的には日総建の問題とか絡んでいますから、それは今後の議論の中で解決していけばいいのではないかと思うのですが、やはり1つには生涯学習の拠点の場としての発信基地をする役割の点については、これは必要なのではないかというふうに思います。なかなかこういうことは、すぐ結果として出てくるものではありません。やはりこれから10年後、20年後先にこの中で人間が作られていく、その人間が最終的にはやはりこのふるさと邑楽町に恩恵を与える、こういうことを考えてみた場合には、やはりそういう優しさを持った郷土づくり、よくおもてなしという言葉がありますけれども、こういうことをどういう形にしる、いろいろ知恵を働かせて何らかの形で具体化をしていく、これも一つの大きな私は財産になるのではないかというふうに常々考えているわけですが、こういう考え方については、町長どのようにお考えになりますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから大変示唆に富んだご意見をいただきありがとうございます。私も議員と同じように、本当に人に優しい町、そして人々がお互いに共感できるような町をつくっていかなければならないというふうに思っております。特に具体的な例も出されました。邑楽町は、自然が本当に保持されている町でもありますし、そしてこの災害等も少なく安全な町でもあるわけでもあります。したがって、先ほど特に公民館活動のお話もされましたが、邑楽町、現在でもそうではありますが、以前から公民館活動については、他市町に勝ると言っても過言ではないと思います。本当に職員はじめ皆さん方の協力をいただいて、邑楽町の公民館活動、生涯学習活動は立派にやっているというふうなお褒めもいただきました。そういうことがこれからの人間形成の中で大きな大切な要素になってくると、このように思っております。したがって、この児童、園児等についても、議員のご理解をいただいて北保育園の園舎改築も始まりますので、そういった面でのゼロ歳児の充実や、いわゆるファミリーサポートセンター等の仕事も行う中で、すばらしい町づくりに励んでいく努力をしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 この地方創生問題についての最後の質問になります。このいわゆる骨太の方針、成長戦略の中には、実は広域連携ということも含まれているのです。もしこの広域連携ということは、突き詰めていくと道州制につながるということなので、私は余りこれについては、賛成できないのです。もしそういう中枢都市圏に組み込まれるというようなことに入りますと、この邑楽町という町の名前は残るかもわかりませんが、いわゆるどちらかといえば拠点都市に吸収合併というようなことは十分に考えられるわけなのです。もしそういうようなことが、これ骨太方針の中にも大きく掲げられておりますので、私はぜひこれははね返していただきたいと思うのですが、

もしこういう問題について来たときに、町長はどのような考えをお持ちになるのか、その辺ちよっとお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 やはり地域の問題は、自分たちでつくり上げていくということを考えていった場合には、私も議員と同じように、これは広域で行う仕事は広域でということで、合理的に経済的に行われればそれはそれでいいと思いますが、町づくりについては、そういうことになりません。私も議員と同様に、そういう話が出た場合には十分この町づくりについては、個々にやっていくというふうな、基礎自治体がしっかりやっていくのだということを考えていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 やっぱり私たちの子供や孫が誇りを持ってこの邑楽町を紹介できる、または安心して戻ってこれるようなふるさと、これをなくしてはならないというふうに私も思います。

それでは、次の質問に移ります。次が国民健康保険制度の変更についてということで、政府は国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議において、地方3団体と言われていた全国の知事会、全国の市長会、全国の町村会、この合意を取りつけて国民健康保険の財政運営の責任主体を2018年度から都道府県とすることが決められました。いわゆる国保の県による広域化です。まず、この国保の広域化について、町長はどのように考えておられますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成30年度にこの国民健康保険の保険者が県単位になっていくということはそのとおりです。この国保が県に一体化することについての考え方ですが、これは今群馬県においては、35市町村がそれぞれの保険者として行っているわけでもありますが、合理的な効果的な運用が図られるということについては、私は今までの国保財政といえますか、国保の運営を見た場合には、やはりやむを得ないことかなというふうに思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今はやむを得ないという答弁だったわけですが、それではこれ住民課長にお願いしたいと思います。現在のこの町の国民健康保険税の納付状況について、いろいろ例えば資格証明書が発行されている、あるいは減免対象者数、これらについてのご説明をお願いしたいと思います。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

〔吉田紳二住民課長登壇〕

○吉田紳二住民課長 お答え申し上げます。

平成26年度の実績になりますが、資格証明書の発行数につきましては8世帯、減免対象者数につきましては19世帯となっております。なお、課税世帯の4,975世帯のうち低所得者の軽減世帯につきましては2,386世帯でございます。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今住民課長からも報告がありましたとおり資格証明書、これは1年以上保険税が払えない、滞納された方が保険証を実際には取り上げられてしまうわけですね。それで医者にかかれないというのは困るわけなので、そこに資格証明書というのは発行されて、それを持っていけば一応医者にはかかれます。しかし、窓口で10割を払わなくてはならないという、これも非常に考えてみると矛盾した制度であって、お金がないから結局滞納になる。そういうことになっていくわけなのですが、こういう人たちが8世帯、それから減免の対象者、これは少しいわゆる安くしていただくということなのですが、これが19世帯ですか、それからいわゆる国民健康保険というのは、大体その、こういう言い方が適切かどうかわかりませんが、非常に低所得者と言われている人たちがほとんどなわけですね。年収で言うと200万円以下とか、そういう人たちが入っている確率が非常に高い保険制度ですから、そういう中でいわゆる軽減、これも7割軽減、5割軽減、2割軽減と3段階に分かれているわけですが、実に2,386世帯もあるというこの現実、非常に今国民健康保険税が高いということは、もう邑楽町の町内においても、過日の町議選のときに、私もいろいろアンケートをとったのですが、やはり一番のあれは国民健康保険は高いと、介護保険も高いと、これを何とか引き下げてほしいという声非常にダントツに高いわけです。こういうことを考えてみた場合に、この広域化ということが今後どういうふうな結果をもたらすのかという点からすると、要するに今までは国保の保険税は、いわゆる市町村ごとにこれ違いますが、その高過ぎる保険税が滞納者を増加させる、こういう悪循環で、これは邑楽町に限らずどこも財政難に陥っているというのが現実だと思います。全国の市町村では、この財源が足りないために、一般会計から国保会計に繰り入れて、保険料の上昇を抑制する努力をしているというのが実態だと思います。ところが、このやり方が、要するに簡単に言いますと、県が医療給付費等の県全体の見込みをまず立てて、そして各市町村に対して標準保険料を示すとともに国保事業費納付金を決定をするという、こういうシステムになっているわけですね。市町村は独自に税率を設定をして、そして国保事業費納付金を納める、こういうのがこの広域化になった場合にやられる制度になっているわけです。ところが、厚生労働省は、この広域化に当たって都道府県ごとの標準保険料の算定方法を今言ったように法令で定め、一般財源の繰り入れを実はなくす方針だということがあるわけです。そうなれば、今でさえ高い保険税がさらに高騰するということは十分考えられるわけで、高齢化などで医療費がふえるにつれ際限なく保険税が上がる、こういう仕組みにもなっているということを私は強調したいと思うのです。そうした場合に、その市町村がさらに収納強化、これを求められることにもなりますし、今よりも保険税がアップすることにつながるのではないかという懸念が私はあるのだと思うので

す。仮に保険税だけ何とか払っても、病院での窓口負担が、いわゆる今までの、今度上がっていますから、それを払えないとしたら、何のための国民健康保険なのかということにもなってくるわけで、この最も医療の必要な人たちが入っているのが、今言ったように国民健康保険ですから、私は大変な中でもこの保険税の引き下げについての考えが町長の中にあるかどうか、それをお聞きをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。あるかないかだけで結構です。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 あるかないかということの考え方でありましたら、それはないというふうに考えております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ないということで、私も町民の皆さんにはそれを考えはないという返事をいただきましたということで、私の議会報告に書かせていただきたいと思います。今後この保険税の引き下げについては、今後も町民の声として、引き続きこの実現を要求していきたいというふうに思っております。

それでは最後に、3つ目の質問に移ります。邑楽町の臨時、それから非常勤の職員の現状についてということなのですが、ここでお尋ねをいたします。これは、総務課長になると思うのですが、現在の町職員の正規、それから非正規についての現状について説明をお願いいたします。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答えいたします。

平成27年8月1日現在ということで、正規職員195名、臨時職員が213名となっております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 正規職員195名に対して非正規職員が213名、こういう数字が今報告をしていただきました。現在臨時、非常勤職員は、全国的に統計でいきますと地方自治体で70万人、それから公立学校で20万人と推計をされております。地方自治体で働く職員のうち3人に1人が臨時職員、または非常勤職員、こういう数字が出ております。週当たりの勤務時間が正規職員で4分の3以上で非常勤職員の7割が年間200万円以下という低賃金です。臨時、非常勤職員は、一般行政職のほか教職員、保育士、学童保育の指導員、学校給食の調理員、看護師、各種相談員、図書館職員など非常に多くの分野で働いているわけです。このように地方自治体の臨時、非常勤職員は、こうした正規職員と同じように仕事をしているにもかかわらず、このような低賃金で雇用も不安定です。各種手当も支給されていません。こうした現状について、今現在町長はどのように考えておられますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 臨時職員の賃金については、その職種によって賃金体系を決めております。これが低いのではないかとのお考えですが、当然のことですが、町のほうでもその臨時職員にその金額等を提示した中で理解をいただいておりますということでもありますので、現在のところその賃金体系は妥当なものだと、このように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今頭からそう言われると困ります。妥当なものということは、どこから出てくるのだから私にはわかりませんが、今機会均等法という言葉も法律で決められているわけです。そういうことからすると、やはり同じ賃金、これは人数の関係もありますから、これを今すぐにどうこうするということは、非常に難しいでしょう。しかし、将来にわたって何らかの救済方法とか、例えば勤続5年だったら正規職員に登用する道を開くとか、いろんなことが考えられて私は至極当然ではないかと思うのです。今の何を根拠にしてその今の場合は、もう至極当然みたいなこと言うのかちょっとわかりませんが、もともと何でこんなにふえてきたかと、非正規の人たちが。これには原因もあるわけですね。いわゆるふえてきたのも、これも国なのですね、もとをただせば。国が進めてきた行政改革という名によって地方自治体の人員削減、定数削減が行われました。とりわけ2005年からの5年間に行革推進法、これに基づいて具体的な削減目標を掲げた集中改革プランの策定というものがあつたのですが、これを地方自治体に要請したことが背景にあるということなので、これは邑楽町の責任というのではなく、要するに国の行革ということで、そういうしわ寄せが地方にも来ているということだと思ふのです。しかし、実際に働いている人の立場からすれば、例えば特に女性が多いとそれからすると保育園とか、こういうところではむしろこういうことは余り差別的になるからうまくないかもわかりませんが、例えば正規職員の方よりも経験も深く知識もある、こういう人たちも相当いるわけです。こういう人たちがやはり人間感情としまして、同じ仕事をしながらそういう待遇が違うわけですから、やはりそれは鬱積したものがあるのではないかと思うのです。やはりこの行政が動くということは、この非正規の今言った213名ですよ、こういう人たちがいて、いわゆる邑楽町は動いているわけですから、この人たちに何らかの形で、どういう形でも私はいいと思うのですが、例えば年末の賞与の時期とか盆暮れのとくに、ある程度のご苦労さんという意味での何か方法で支給をすとかという方法をとれないものかどうか。そういうような本当に私は素朴な感じでそう思うのです。これを当たり前みたいにして、至極当然みたいなことを言われるのでは、ちょっとかわいそうではないですか、私はそういうふうに思います。

時間も差し迫りました。私は、この問題については、また後日改めて、もう少し系統的にもっと詳しく私も調べまして、また一般質問させていただきますが、今私の言ったようなことに対して、町長もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えの部分が不足しておりまして、大変端的に申し上げて失礼をいたしました。私が妥当であるということには、その職種によって、それから職務内容によってそれぞれ位置づけをしているということがあるものですから、それをご理解いただいておりますということでもありますので、そのような考え方に立って給与位置づけをしているということをご理解いただきたいと思えます。大変失礼をいたしました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時25分 休憩〕

---

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時40分 再開〕

---

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○田部井健二議長 13番、小沢泰治議員。

〔13番 小沢泰治議員登壇〕

○13番 小沢泰治議員 13番、小沢泰治です。通告に従いまして、60分ですけれども、町長、教育長、あるいは担当課長に邑楽町の今から、また今後についてのことについてお話をさせていただきます。質問多岐にわたりますけれども、前後してしまう場面もあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひします。

通告が、ますます厳しさを増すこれからの邑楽町についてということですのでしてあります。その中で、中身的には11項目にわたるのですけれども、それを順次させていただきますので、私も単刀直入にお話ししますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に、東毛地区と群馬県、国との関係についてなのですが、この東毛地区におかれましては4市5町ですが、ほとんどの市町が保守系の首長になっております。それが東毛地区の現状だと思ひます。そして、群馬県政を見れば、この地元の尾島町から出ている大澤正明知事がやはり保守系無所属ということになっております。国政においては、地元から選出されております代議士については、自民党ということになっておりますけれども、そんな中、現在国会においては、多選化といひますか、しているためにいろいろ私個人的には問題が起きているなというふうにご考へております。やはりその辺は解消せねばならないと思ひております。

そんな中で、邑楽町においては革新首長、革新教育長というふうには私には考へているわけですけれども、それはなぜかといひますと、役場あるいは学校の教育委員会へお勤めなされまして、若いときから組合活動に従事しながら、町長にあつては町の執行委員長もやつた、自治労の執行委員長もやりました。教育長については、学校で教鞭をとりながら、いろいろ問題点があつた場合には、相

当厳しく管理者をついたといいますか、いろいろ迫っていったというお話を何人かの管理者である校長から聞いております。そんなわけで、非常に革新町政、あるいは教育委員会ですから、民間の場合は組合活動一生懸命やっている人いっぱいいます。しかしながら、企業もよくなり社員の待遇もよくなりということで、経営側と労働者側が二人三脚、両輪になって前向きにやっているわけですが、その辺がちょっと違うところがあるのではないかと思うのです。町長、教育長が県政あるいは国政に行かれまして、国政にいろいろ町は県、国とのつながりがありますから、そのときにやはり本当の意味で強いパイプを持つことができないのではないかと思うのです。なぜならば、ある選挙のときに町長のお話聞きますと、決起大会をやっているときにほかの候補者の名前を呼んでしまったとか、それは心が一つになって前に進んでいないということのあらわれだと私はそのとき思いました。

まず、革新町政ということについてどう思うか。あるいは県政、国政との太いパイプがしっかりできるのだということについてどう思うか。なぜならば、話は聞いてくれますけれども、同僚議員の生涯学習についての質問のときに、教育長が判こを押してくれたというのがありますけれども、最終的には決裁がおりなければだめですから、非常に厳しいものがあると思うのです。ぜひ革新町政、あるいは国政と県政についてのパイプについて、町長、教育長のお話お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 冒頭お断りをいたします。私は革新首長ではありません。誤った認識は改めていただきたいと思います。また、国、県、近隣市町村との関係は、極めて良好に事業執行させていただいております。対峙したこと一切ありません。

以上です。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 私にも革新教育長ということでお話くださいましたけれども、何をもって革新教育長というのかが私にも理解できません。大体100%に近い県教組という組織に若いときに入っていた時代はございました。ほとんど100%入っていた時代でした。その中から私の生き方とすると、やっぱりよいものはよい、やっぱり子供にとってよくないものはよくないということで、教鞭をとってきたという経緯はございますけれども、上の人に向かっていつも食ってかかったなんて、そういうことはございません。根拠のあることをこういう場所では述べていただきたいと切に要望いたします。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 選挙は何回か首長の選挙やったわけですがけれども、その中でそういうふう感じたこともありました。また、現実にもそういうお話をお聞きしてあるものですから、今話させて



もらったわけです。

続きまして、中央公民館ホールの建設についてということですが、建設設計業者の日総建という会社が、これまでなら破産ですけれども、今は社員の生活のこと等を考えて、民事再生手続をとる方向になっております。再生手続をとりまして受理されたものですから、今は司直の手に渡っているわけですが、そういうことになりまして、私非常に残念な事態が起きてしまったなというふうに思っているわけです。そんな中で、民事再生手続をとったということについて、町長が、金銭的には町長ですから、印刷物で1枚1枚の大きな町民がわかるような、そういうことでこれまでに情報の提供をしたかどうか。それと、これからする気持ちがあるか。そして、あと2つ目が、平成27年11月末までの間に、11月下旬から12月上旬に再選になるかどうかが決まるわけですから、それまでの間、期間が多くあるものですから、町民にいろいろのことについて意向調査等をする気持ちがあるか、その2点をお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題については、昨日の議員のほうからのご質問をいただきまして、明確にお答えをしたというふうに思っておりますので、議員のほうのより具体的なお質問をお受けしたいと、このように思います。

また、町民の皆さんへの周知ということについては、今後その状況が明らかになった、進んだ場合には、これは当然説明責任として町民の皆さんにお知らせをするということは、そのとおりでもあります。現状現状においてはお知らせをしたいと、このように思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 なぜかと申しますと、インターネットで見ることはわかるのです。ですが、一般の方は、一般町民は、わざわざインターネットを開いて見るという方は少ないのです。現実に破産、民事再生手続に入っているわけですから、こんなことになってしまったのです、大変心配かけているのですというものを書面でやるべきと思うのですが、いかがですか。

それと、意向調査、町民、こんなわけだけでもどうだということで、アンケートなりそういうのをとるつもりはありますか。あるいは、公民館ホールの建設の計画に入る前に、本来ならば町民の意向を、邑楽町のこれまで最大の予算を組んでやる事業ですから、意向調査をして邑楽町の実情を話し、また近郊の町、市の実情も話して、こういうわけなのだが、お金がこれだけかかるのだが、皆さんいかがでしょうか、そういうことについてとる考えはあるか、これを強行していくか、お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、町民の皆さんへのお知らせは、広報紙等でお知らせをしておりますので、ご

理解いただきたいと思います。

それから、アンケート等という質問については、常々議員の質問の中にお答えをしております。ご理解をいただきたいと思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 続きまして、東北自動車道、北関東自動車道と東毛広域幹線道路、国道354号と町の発展についてということですが、町長の2期目、間もなく8年になるわけですけれども、国道354号の広幹道の全通がわかっていたわけですから、なぜこれまで何の手も打たずに邑楽町、あるいは邑楽町の町民に、私は手を打たないということは、損失を与えていると思うのです。その辺についてまず1つ聞きたい。あと1つが……

○田部井健二議長 一問一答方式でお願いします。

○13番 小沢泰治議員 はい。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国道354号の開通に伴うところの沿線の開発ということについても、これまた議員のほうにはお答えをした部分が大変あると思うのです。したがって、なぜこれが開発ができないのかということも含めて回答してあると思いますので、十分その内容を精査した中にご質問いただければありがたいと思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 いや、期間の話させてもらえば、議員もなされたわけですから、あるいは町の職員として携わっているわけですから、それはそのときそのときに邑楽町がこのようにならないようにするのが役場職員の皆さんの管理者の立場、あるいは議員の立場、町長の立場だと思うのです。そういうことで、残念だなと思います。また、その理由は、何もできなかった。私はできなかったというのがいけないということだと思っていますから。何もできなかったというのは、議員の時代に事をやればいろいろ、今、事をやれば問題が起きる。議員の時代に裁判の事態を発生させました。それは、町に対してあるいは個人6人に対してありました。そういうのが影響しているのかしていないか、お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それが影響しているかどうかということではありますが、今の執行していく上では特に影響は考えておりません。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 続きまして、邑楽町には中学校が2校あるわけですけれども、中学校の教育環境の改善ということで、私個人的には中学校の統合がよろしいかなと思うのです。邑楽町に生ま

れた子供たちには同じような環境で3年間を過ごしてもらいたい。一生懸命頑張ってもらいたいというのがありますから思うのですけれども、そんな中で、中学校の教育環境の改善について教育長にお聞きしたいのですが、邑楽町は非常に邑楽中学校はすばらしいと思うのですけれども、邑楽南中学校においては、生徒数あるいは教員数から見て非常に厳しいところがあると思うのですが、その辺お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。簡単をお願いします。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽南中学校は、特別支援学級を含め現在まだ10クラスあります。確かに部活動の数が邑楽中学校に比べると少ないということなど、課題はありますけれども、アンケートを子供と保護者にとりましたところ、保護者でも59%の親がまだ2校存続をお願いしますという声が上がっています。平成26年3月定例会でもお答えしたのですけれども、子供の数をしっかりとこれからもにらみながら、中学校の再編、統合については、真剣に対応していきたいというふうに思っています。—————

---

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 教育長がまず、学校教育において中学校がどういうものだということをしっかり考えた中で対応しなかったらいけないと思うのです。子供たちが少なければ、それこそ部活もあるいは学問においても、競争あるいは人間関係においてもいろいろな経験ができないわけなのです。非常に不都合が、社会に出てからも不都合が生じるわけなのです。私がちょっと数字を読み上げますので、それを認識いただいてお話をお願いします。邑楽中学校、過日、前の議会でも話しましたが、邑楽中学校が統合中学校ができたときに893名、生徒数。それで、邑楽中学校のピークが1,243名。邑楽町の中学校の生徒数のピークが1,490名、分離した後の邑楽中学校のピークが968名、それで去年までが776名、両方合わせてなのです。それで、次の年、ことしになりまして、この5月1日ですか、そのときは、776名が755名になっているのです、両校合わせて。その755名ということは非常に減っていますね、もとが。893名あって、邑楽中学校の今の統合中学校、邑楽中学校の単独のピークが968名ですから。なおかつ、今生まれてきているゼロ歳児でなくて1歳児、2歳児、3歳児の合計でやりますと、子供たちが553名か552名しかいないのです。そうしますと、552名ということは、邑楽中学校の一番少ないときが638名なのです。あと12年たつとこのような状況になるわけですけれども、私は早急にやって子供たちに、平等の邑楽町に生まれたのですから、そういうのを与えるのが教育長の仕事であり学校の先生であると思います。また、町長の仕事であると思います。いかがでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 現在でも学習内容につきましては、同じようにやっています。そして、今群馬県の少人数プロジェクトでクラス分けをしますと、邑楽中学校にすぐに入れると教室が足りないという状況なのです。――

〔何事か呼ぶ者あり〕

○大竹喜代子教育長 ―――

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 今すぐにとりかかって、アンケートとったときに、教育長が前向きであれば、もう間もなく統合できたのですよ。部活動を邑楽中学校ではできて邑楽南中学校ではできない。そんなこと解消できたのですよ。それは、教育長がやはり先生方のことを先に思い、また先生方も少なければ大変な思い顧問ですのですけれども、そちらが先にある。ただ、役職等を考えると、校長が2人が1人になり、教頭も2人が1人になり、そういうのがありますから、その辺が先考えた、先に頭にきたのではないかと私は思っております。そういう中で、非常に邑楽町の子供たちは減り続けると。また、ふえる見込みはないという状況であると思います。であるから、中学校を1つにしたならば中学校は1つが空きになります。そういうことを考えて、社会教育と学校教育の両面から予算、お金のかかりぐあいということを考えたら、どのように削減できるか、あるいは余計かかるか、あるいは子供たちに迷惑がかかり過ぎてしまうか、その辺もお話しただければと思うのです。

それで、中学校を統合したときに教室が2つ足りないとなれば、国に申請すれば、県に申請すれば、それは国は、県は手厚く邑楽町のために補助金なり交付金なりくださると思います。5割はくださるということですから、子供の教育の環境を考えたら、私は一緒にしたほうがいいと思うのです。そうすることによって、邑楽町へ統合中学校ができて、私は統合中学校になったならば、学力においてもスポーツにおいても、あるいは芸能文化においても、群馬県一の中学校ができ上がると思うのです。すばらしい教育環境ができると思うのですが、いかがでしょうか。2校のほうがいいでしょうか、1校でそのようにすばらしい子供たちを育て上げ社会に行って活躍できる子供をつくれたほうがいいのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽中学校には邑楽中学校の特色があり、邑楽南中学校には邑楽南中学校の特色があり、両方の学校とも本当にきのうお話ししたように、非常にスポーツも学力も頑張っています。そして、私が2校をすぐに統合しない、アンケートとった後すぐに統合というふうにならなかったのは、まだまだ2校存続という声がたくさんあったということと、あとは子供たち、クラスが10クラスまだある

ということで、もう少しきちんと子供の数をにらみながらやっても時間的にはいいのではないかと  
いう判断をしたからでございます。

---

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 教育長、検討委員会でどうのこうのではなくて、ちゃんとアンケートをとって、邑楽町の教育のトップですから、それでこういう結果なのだけれども、検討委員を立ち上げるならばそこで見ていただければいいのではないですか。実情を話してだよ。自分たちの利益のみを考えるのではなくて、子供たちの今、私はその3年間の学力がどうの体力、それよりも大事なのは、社会に出てからだと思うのです。そのときにどういうふうに生きられるか、泳げるか、人間関係もいろいろあります。それこそ私も長柄中学校卒業しました。社会に出て電話にも出られなかったです。こういうふうにと人と面と向かって話もできなかつたです。そのような子供が多くいるということは、邑楽町にとってもマイナスになると思いますので、ぜひそういうことを先取って、それで早急に立ち上げてということを考えれば、多分私の考えみたいな方向に向かうと思うのですが、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長

---

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 今の教育長の話ですと大分先になりますね。私が思うのには、先になってしまおうと思うのですが、統合したならば、やはりそこが空きますから、そこを私個人的な、議会では決まっています、執行側が提案して。中央公民館の建設を白紙に戻す、そういう英断も必要かと思うのです。なぜならば、あそこは非常に立地条件がいいところですから、全国に邑楽町のよさを発信できる場所なのです。ですから、白紙に戻す件につきましては、町長のお話を伺いたいと思います。

それと、情報発信施設としてについては、町長と教育長のお話を伺いたいと思います。なぜ白紙というお話ししますと、ここに新国立競技場の新聞の記事があります。これは7月18日、7月17日に総理大臣がこれ白紙にするということを決めたのです。やはり邑楽町の今とこれからを考えたならば、そういう英断も必要ではないかと思うのですが、町長と、かわりますけれども、答弁をお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館建設について、白紙に戻すことは考えておりません。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

中央公民館につきましては、今まで進めて議会でもご承認いただいているということで願います。

それと、2校存続は少し時間をいただきます。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 済みません、項目が幾つもあったものですから、邑楽南中学校の位置関係を見まして、私は邑楽町の情報発信基地にするのには最適の場所だと思うのです。町長、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽南中学校のみならず、邑楽町全体が発信適地ということで考えております。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 町長に私過日、おうら中央多目的広場、その見学、こんなものができたということで見たときにお話しさせてもらいました。あそこに作業小屋あるいは休憩室、トイレとありますけれども、あの周りに邑楽町のキャッチフレーズといいますか、宣伝になるような文言をしっかりと入れて、邑楽町はこういうのだ、すばらしいのだというのを発信したほうがいいのではないかと話しましたがけれども、それと同じようなことがやはり言えるのだと思います。やはりそういうことをやらなければ邑楽町が発信できません。どこでも云々ではありません。例えば、高速道路の東北自動車道あるいは北関東自動車道の邑楽町が中心にあります。ですから、東北自動車道の館林インター、北関東自動車道の太田桐生インターからここはちょうど中間点なのです、物流だ、産業施設にはもってこいなのですよということのアピールのために、ここが中間点だ、邑楽南中学校からあのセブンイレブンのところのあたりがちょうど中間点ですから、そういうのをやるのがやはり邑楽町の発展につながると思うのですが、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変議員申しわけありませんけれども、議員のほうから質問の要旨をいただいておりますが、そのようなことについての具体的な要旨がありませんので、大変申しわけありませんが、ぜひこの質問の提出のときに入れていただければありがたいと思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 邑楽南中学校がせっかくあんないいところにあるわけですから、それについてお聞きしましたら、ほかにいろいろ話を向けてきたから私はお話したのです。そうではなくて

あそこがどうだということなのですから、それはきっといいのに決まっていると私は思います。

次に進みます。将来がかかっている子供たちに、理科、科学、数学、算数の実験体験施設の整備をぜひお願いしたいのです。産業研修会館でおもしろ科学教室ですか、やっているということですが、子供たちのために、今のスポーツ少年団ではないですけども、本当に一生懸命、理科、科学、算数等々のこと、文化的あるいは科学的なことをなるような施設を整えて、子供たちのために施設整備したらいかかと思うのですが、いかがでしょうか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 今社会でも科学的なことを求められていると思います、子供たちにとって。ですけども、今学校の中の学習の時間数もふえましたし、理科、数学、そういうものにつきまちは学習しております、またその体験的なものということになりますと、実験も重視するようになりましたし、また公民館活動でもそういうものをたくさん取り入れるようにしてやっております。今公民館をつくるなというふうにおっしゃる中で、そういう科学的な施設、科学のための施設ということになりますと、また持ち出しも出てくるので、ちょっと難しい問題かなというふうに思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 私は、邑楽南中学校を公民館にすればいいという大もとの考えがありますから、邑楽南中学校でしたらわざわざお金をかけなくもそれができるし、公民館に投資するのの何分の1かで邑楽南中学校が社会教育施設あるいは福祉施設にかえられると思うのです。そういうことについて、町長、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

今まだ邑楽南中学校は子供たちが10クラスもいて頑張っているのです。それなのに早く出たらということ余りそこを科学館、科学を学ぶ特別な場所にするのだということ声を大にして言うのは、立場としては大変辛いので、少し先ほどのことと含めてお時間をいただきたいと思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 続きまして、芸能、文化、スポーツ、福祉、あるいはそういう活動に対しての環境整備とか充実、その拠点の整備です。そのことについてお聞きしたいわけですけども、邑楽町には社会教育施設、芸能、文化あるいはスポーツありますけれども、その整備の既存施設のやはりいろいろ転用等も考える必要があると思うのです。現有施設が全て、現有施設いっぱいありますから、それを全体を洗い直して、それで邑楽町に一番合うような方向に持っていければと思うのですけれども、現有施設多岐にわたりいろいろにありますけれども、ぜひその再調査といいます

か、その辺もお願いしたいわけです。そういう中で、いろいろスポーツ施設、文化施設ありますけれども、あるいは産業施設ありますが、スポーツ施設の整備の件で、邑楽町の一大事業として町内対抗野球大会があります。盆野球が。その盆野球のことについてなのですが、ぜひ邑楽町に野球場が幾つもありますけれども、その中心的な球場ということで利用しているところということで松本公園、またスポーツと公園ということになると別な意味もあると思うのですが、ぜひ松本公園を、今度今回が59回目だったと思うのです。来年の夏が60回ですので、それまでに施設整備をお願いしたいわけなのです。できれば照明だとか外野のフェンスだとか、あるいはバックネット裏の整備、観覧席、あるいは物置き、砂置き場、そういうことで、あるいはラインの関係だとか、そういういろいろのことについて整備を、補正予算でも組んでいただいて、新年度予算になりますとお盆までに間に合わないこともあると思うのです。思いますので、野球あるいはソフトボール、これは非常に町民の間に根づいているスポーツですね。それと、攻める側、受ける側、いろいろ社会生活の中にあってもためになるようなスポーツだと思いますので、ぜひ松本公園の整備を補正予算を組んでもお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えさせていただきます。

来年が記念すべき60回の記念大会になるというお話、そのとおりでございます。大変貴重なご提言いただいたと思っております。現在松本公園は、お話があった町内対抗野球大会のメイン会場となっておりますが、確かに観覧スペースとか整っていなかったり、あと外野にフェンスがないというようなことで、審判の方ちょっと判定に苦労されるというような例も聞いております。ご要望のあった点全てがすぐに実現するというのは、ちょっと財政的な面でどうかと。これは、私がこの場で答えられるようなことではありません。財政当局とも相談しながら、また利用している皆さんの声にも耳を傾けながら、できるところからというような形で実現が図っていければいいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 町長、ぜひお計らいいただきたいのですけれども、町長からお話しいただきたいのですが。

○田部井健二議長 金子町長。答弁が重複しないようお願いいたします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 十分課長の答えのことを検討していきたいと、研究をさせていただきます。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 研究検討ですとすぐにではないような気がしますけれども、ぜひ60回大会までに間に合わせていただければと思います。



続きまして、子育て環境の改善ということで、やはり今は、先ほどもお話ありましたように、正社員ではない方が結構いらっしゃるわけです。また、貧困家庭と申しますか、そういう貧困児童と申しますか、そういう方も義務教育の中でもあります。ですから、義務教育はもちろんなのですが、やはり高校、あるいは専門学校、大学について、町として、群馬県のほかはどうだからこうだからではなくて、邑楽町として無駄な金、私に言わせれば無駄な金なのですけれども、そういうのを削ったならば相当の子供たち、子育て世代の親御さん、あるいはこれから赤ちゃんが生まれる、そういう方に対して手厚い援助ができると思うのです。その辺で、ぜひそういうことをお考えいただいて、子育てについて本当に優しい金銭的にもすばらしい町なのだということをぜひお願いしたいのですけれども、町長、いかがでしょうか。子育て世代というか、ですから中堅の皆さんです。子育てですから。そういう方にとって、やはり邑楽町が生活しやすい、助かるという町になると思うのですけれども、そのことについていかがでしょうか。

○田部井健二議長 小沢議員、質問の趣旨がわかりません。もう少し具体的に質問してください。

小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 特に義務教育にあつては貧困家庭の問題があります。そのことなのですけれども、高等教育になりますと金銭的に非常に厳しいです。その厳しさを緩和できるように、邑楽町が先陣を切って、群馬県でそういう施策を打っていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高校、大学ということになりますと、そういったいわゆる奨学金制度等も他にあるわけですね。そういった面を十分活用していただくということが大事なことかなというふうに思っておりますので、その辺のところを今後活用していただくということでございます。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 なぜそのお話しさせてもらったかといいますと、やはり今は学校から巣立つときにいろいろハンデを持ってしまっているのです。町長のおっしゃったことは、もうハンデをかけて社会に出させるという発想なのです。社会に出るときは借金なんか無い。返済はしなくてもいいような体制をつくってあげる。私はそれが大事だと思うのです。邑楽町でそういうしっかりした子育てしているお子さんがしっかり勉強してという方には、この奨学金はなさなくてもいいのだという、そういうようなことをほかの予算を削ってまでもやれば、邑楽町のすばらしさが全体にすぐ伝わってしまうと思います。ぜひそれを実行、満額とは言わず実行していただければと思うのですが、いかがですか。そういうことなのです、私が言っているのは。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、子育ての問題については、人口減少ということを優先的に考えていくということで、この4月から経済、いわゆる子ども・子育てのための経済的な支援ということを行ってきておりますので、まずそういったことを十分踏まえた中で考えていく、それが必要なことではないかなというふうに思っております。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 今のお話は議員提案が最初ありまして、それによって町長が実行した施策ですね。そういうことで、町長みずからがどう思うではないのです。

次に行きます。人口減少の邑楽町の再生のために、金子町政は何をなさねばならないか、そういうことについて、先ほどの今までのと重複することもあるかと思うのですが、私は町政執行は町民の現実の直視、それと先ほど言った人口減少だとか高齢化だとか、子供がいない。それで、そういう中であってこれからますます厳しくなるわけですから、その中で何をしたらいいかということだと思っております。基本的には人口ピラミッドを見れば邑楽町の衰退は明らかです。人口問題研究所の増田寛也代表のアンケートというか資料ではないですけども、2040年には邑楽町は消滅する町ということが上毛新聞に大きく載ってしまいました。ですから、それをしっかり見据えた中で、ひとり暮らし、2人暮らしの高齢者、高齢者でなくもいらっしゃいます。そういう対策が非常に大事。また、町は全町民のためにわかりやすい情報の提供が大事、情報の提供、町長は選挙のときに情報提供100%、ところが町民が要望する情報がさっぱり出ない。それが現実だと思うのです。例えば、先ほどの邑楽町の中央公民館ホール、民事再生手続、その辺についてもしっかり情報提供してやれば、町民との信頼関係が築けるのではないのでしょうか。子育て世代に対する支援は少子化対策にも大事ですし、町の活性化にも大いにつながると思います。他市町村から邑楽町に移り住んでくる方も多くなると思います。ですから、子供対策と少子化対策、これは邑楽町にとっての最重要課題だと思うのです。事項だと思うのです。そういうことでありますから、やはり町民のそのようなニーズ、これはもう必ずかかることなのです。このニーズを果たすためには、やはり無駄なものはつくらない。利用できるものは利用するというのが私の考え方で、中央公民館ホールはつくらないと。そして、既存建物の有効活用だと。財源をつくらなければ、先ほどお話した高齢者対策も、あるいは子育て、少子化対策もできません。初期投資をすれば新たにすればそれに見合ったランニングコストがかかります。そうすると、それは邑楽町の負担であり、高齢社会の年金が減っている高齢者の負担、あるいは子育てが大変な皆さんの負担、そういうことになるわけなのです。ですから、ぜひそういうことを考えて、町民のニーズに合った、実際どうしても必要だというもの、例えば公民館ホールについては、公民館は必要です。公民館ホールについては、私は他市町のすばらしい施設をお借りしていいと思うのです。なぜかといいますと、皆さん車で通えるわけです。行けるわけです。時間にしても……

○田部井健二議長 小沢議員、演説をやめて質問に入ってください。

○13番 小沢泰治議員 ですから、そのことで、ぜひ金のかかることをやめて、今最重要課題のそういうことにお金をつぎ込んでいただきたいのですが、いかがですか。

○田部井健二議長 金子町長。端的に答弁をお願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在も町の最重要課題について取り組んでいるというふうには思っておりますし、そのことについて、議員の皆さんのご協力をいただいて事業を執行しているということでもございます。決して町が衰退するのは明らかだ、消滅可能性都市であるということは、私は断じて考えておりません。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 町長、それは見る目がないのですよ。毎年毎年人口が減っているでしょう。いなくなったならば町は滅びてしまうのですよ。現実にそれ回復できていますか。できていないから私はお話ししているのです。

それと、町が衰退しないために同僚議員の質問の中で5つほどの工業団地、産業団地について調整中だということでしたが、町長は、産業団地つくるのにまず必要なのは何だと思えますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、その団地形成の後に有効に活用されるであろう条件を具備した、そういった土地の立地、場所等が私は大切な要件になってくるのかなと、そのように思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 私個人的であるか、あるいは町民みんながそういう考えを持つか、当事者ではないからということもあるかもしれませんが、町長は先ほども私お話ししましたが、議員当時町を、あるいは議員6人を、本来ならば言論の府ですから話し合いで解決すべきところを裁判打って出ましたよね。

○田部井健二議長 小沢議員に申し上げます。議題がずれています。質問通告にありません。質問通告に従った質問をしてください。

○13番 小沢泰治議員 先ほどの財源、高齢者対策、あるいは子育て対策、少子化対策ということになると財源なのです。ですから、なければ何も、ない袖は振れないわけで、できないわけです。その中に関連してこの話しさせてもらったのですけれども、それはなぜかといいますと、人口減少の邑楽町の再生のために町長は何をすべきかということでお聞きしていますから、そのことに関連してしているのです。それで、そういうことで、裁判までした、6人訴えられた100万円賠償ください。そうしますと、その方々に関連する方は、先ほど土地が最初だというお話も出ましたけれども、土地の買収のときにもうつまずいてしまうわけなのです。ですから、5つ調整中だということをお話ししましたがけれども、その中にはいろいろな地主がいらっしゃいますから、それを解決できない

で終わってってしまうのではないのかと思うのです。ですから、重要だということで私は話させていただきました。裁判なんてことは、やったらやった人はすぐ忘れてしまいますけれども……

○田部井健二議長 小沢議員に申し上げます。先ほど注意しましたが、発言がなお議題外になっていきます。もとに戻してきちんとした通告に沿った発言を願います。

○13番 小沢泰治議員 では、人口減少の邑楽町の再生のために金子町政は何をなさるか、そういうことで、工業団地ということがお話が出ました。それについて、今のような状況がある中で成功すると思うかどうか、お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、町の特色、特徴を生かした事業を進めていくということが大切だと思っています。したがって、産業を新たに考えていく、その団地造成については、成功させなければならないというふうに思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 先ほどもお話ししましたけれども、邑楽町の真ん中を東毛広域幹線道路4車線の道路が走っている、高規格道路が走っている、そういう中で、住民の健康寿命の伸長とか子育て世代の定住促進、またすばらしい邑楽町の宣伝、町の地理的優位性の発信、あるいは産業流通関連企業の誘致等で、非常に邑楽町がすばらしい場所であると思うのですけれども、先ほどのそれをつくるにはするのには用地が要ります。そういうこともあわせながら最後のお話伺いたいのですが、よろしく願います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今まで議員のご質問にお答えをしたとおりでもありますので、そういった点をこれから粛々と進めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 小沢泰治議員。

○13番 小沢泰治議員 町長、ぜひ邑楽町の発展のために何をなさったらいいか、そういうことを念頭に置きながら、有能な課長がいらっしゃいますから、課長の負担に余りならないように、また議員が客観的に判断ができるような施策を行っていただければと思います。

1時間、時間使わせていただきました。きょうは本当にありがとうございました。

---

#### ◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす11日から16日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、あす11日から16日までの6日間は休会とすることに決定しました。

来る17日は午前10時から会議を開き、平成26年度各会計決算等について審議を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

大変お疲れさまでございました。

〔午後 4時40分 散会〕